

平成26年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成26年12月3日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 植村仁君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

平成26年12月3日(水) 午前10時開議

○議長(岩瀬義信君) ただいま出席議員は18人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長(岩瀬義信君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、土屋元議員の登壇を許します。土屋元議員。

[13番 土屋 元君登壇]

○13番(土屋 元君) 皆さん、おはようございます。私は自由改革クラブ所属の土屋元でございます。きょうは、墨名区の老人クラブの皆様、それから多くの傍聴席にお越しの皆様、ありがとうございます。心より御礼申し上げます。

この12月議会は、私を含めて9人の議員が質問いたします。12月議会というのは非常に大事な議会でございます。来年度に向かって市長方針、来年度に向かっての骨組みが発表される。また、そういうようなときに議員それぞれがチェック・アンド・アクションという形で評価しながら、修正を加えて、提言すると、そういうような重要な役目のときでございます。ですから、死ぬ気になってしたいと思えます。

また、去年は、勝浦市制55周年でございます。中学生が18人、この議場で猿田市長に対していろいろな質問、提言がございました。この中学生に負けないような真剣で、心熱い質問をさせていただきたいと思えますので、しばらくの間ご清聴ください。よろしく申し上げます。

きょうは、私は声が低くて、いつも母から聞こえないと言われますので、それを補うためにも、できるだけパネル化して、目で見ていただくということで工夫させていただきました。それに基づきまして質問させていただきます。

昨日、衆議院総選挙が公示されまして、慌ただしくなっておりますが、ぜひこの勝浦市議会をごらんになっていただきまして、少しでも興味を持っていただければ幸いです。それでは質問させていただきます。

私の今回の質問については、4点でございます。1つは、市長就任時の公約の実現状況を踏まえた上で今後の取り組み方針についてです。2点目は、山口市政の継承を終え、来期以降の市政に向けて、勝浦市の主要課題と課題の克服についてでございます。このような形でさせていただきます。3点目でございますが、国の地方創生戦略をどう受けとめ、それをどう勝浦市政に反映させるのか。勝浦市総合計画の柱の一つでありますリーディングプロジェクト、指導的プロジェクトの観光の振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進にどうリンクさせていくのか。最後の4点目、市民と行政の協働によるまちづくりの推進について。以上、4点につ

いて質問をさせていただくことになっております。

その前に、この3年と4カ月、猿田市長は山口前市長の継承をして進められました。猿田市政の公約実現状況について私なりの評価を加えてみたいと思います。

まず、1点目、勝浦の自然と景観を守る。産廃処分場断固反対でございました。これにつきましては、就任直後、直接交渉されて、経営者が変更しました。この行動力は高く評価されております。現在はその予定地にメガソーラーが既に建設されております。

その際、私の指摘事項ですが、その行動力を今後は企業誘致のきっかけとなる企業への定期訪問、コミュニケーション連携アップをぜひお願いしたい。これは地元の企業、それから進出されている企業等々の経営者に会って、情報を入れますと、その熱さで恐らく経営者が今回のようなことになっていかれるのではないかと、その行動力について私は期待しておきます。

2点目は、防災対策の充実強化でありました。これにつきましては、平成に起きた大震災に区長会連合会と東日本大震災地へ慰問と研修をされました。そして、同じ共有意識の中でハザードマップを作成し、また自主防災組織も一生懸命つくられるように努力されております。また、任期付の専門の職員を採用して、即効性をもって取り組んだ。これについては高く評価しております。ハザードマップを作成し、各家庭に配布。緊急対策として避難路33カ所を整備、現在も進行中でございます。この件については同僚議員からまた一般質問で追加補足があると思います。

ただ、この際、防災にはすばらしかったんですが、児童の通学路について私なりの見解がございますので、これは再質問でさせていただこうと思っております。

3番目の地域産業の振興についてでございますが、これについてはご存じのように市街地の整備、友好都市との連携強化をうたっておりましたが、3月11日直後、新市民会館を高台に移転しました。そして市長の思いで500席を826席に拡大しました。間もなく20日にオープンいたします。

基幹産業の水産業につきましては、後押し後方支援で、インフラ整備にご尽力いただいたと、これも高く評価しております。

次に、4点目でございます。4点目の公約でございます。現役世代・子供たちが定住して安心して暮らせるまちづくり、企業誘致、保育所整備、中学生まで医療費無料、学校耐震工事完了。これについては現在、千葉県庁へこの4月から職員2名を派遣して、専門知識の修得で、この先の勝浦市の発展の礎になる職員を派遣しております。高台保育への即時再編をされました。このスピード感は大したものでもあります。そういったことでこの4点目は非常に高く、スピーディーに評価しました。

5番目の医療・健康・福祉サービスの充実、市民文化会館の建設、デマンド交通システム導入。長年の課題でありました市民文化センターが間もなく竣工します。それから、交通不便な弱者のところの救済としてデマンド交通システムがいよいよ稼働し、利便性の向上になります。

そこで、指摘しておきたいんですが、キュステの有効活用を真剣に考えていただきたい。これについては再質問で述べさせていただきます。

次に、6点目でございますが、市発展のためのインフラ整備。これはご存じのように、勝浦駅エレベーターの設置や圏央道アクセスの向上を図られました。今現在、国道128号と297号の武道大学入り口に乗り入れ改良工事がされております。また、勝浦駅エレベーター、観光都市

勝浦にとってなかったエレベーターが、市長就任直後、JRと協議しまして、いよいよこの12月に完成するという予定になっております。これは高く評価しております。

なお、指摘なんですけど、松野バイパスの工事が始まったとはいえ、一層早い時期の完成をぜひお願いしたい。よろしく願いいたします。

最後の7点目ですが、行政改革、市民参加型行政の展開でございます。これにつきましては、猿田市長みずからの公約でございました市長への手紙創設、市民会議設置・開催、市民提案型事業の募集や実施、これについては、市民参加型事業の採用について、私は非常に高く評価させていただきます。

なお、今後の指摘でございますが、職員提案制度の活性化、それから市民提案型事業をさらに充実させていただく強化、そして、市民と職員の連携力の工夫をぜひしていただきたい。そういう形でこの3年4カ月の市長の就任当時からの実現状況について評価させていただきました。

それを踏まえて、先ほどの4点の質問でございますが、公約の実現を踏まえ、勝浦市発展のために将来都市像のイメージについてお聞きします。

2点目、勝浦市の今後の主要課題は何か。その課題への対策をどのように考えているのかをお聞きします。

3点目、国の地方創生戦略に対する勝浦市の対応とその取り組み基本方針について、どのようにお考えかをお聞きします。

2点目、地方創生ポイントになるにぎわいのあるまちづくりのための基本方針と責任について。1つ、観光基本計画の見直し状況とその内容は。2つ目、既存のイベント実施を踏まえて今後の方針は。3点目、交流人口増加策として、新たな都市との友好、親善等の交流提言策について。4点目、勝浦市芸術文化交流センターの活用策についてでございます。

そして、最後の4点目でございますが、協働時代における市民参加型の行政の展開について、3点お聞きします。1点目、市長への手紙の事業について、2点目、市民会議事業について、3点目、市民提案型まちづくり事業について、以上の3事業を、今後どのような推進をしているのかをお聞き申し上げます。よろしく願いいたします。

以上で、私が登壇しての質問といたします。ご清聴、ありがとうございました。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの土屋議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

本日は、先ほど土屋議員の地元であります墨名地区から大勢の皆さん方が傍聴に来られております。皆さん、ご苦労さまでございます。また、今、私の公約と市長就任以来3年4カ月余りの公約実現の状況につきまして、一つ一つ細かく整理してご紹介いただきました。全ての公約を実現したとご評価といたしますか、こういうものをいただきまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。それではお答え申し上げます。

初めに、市長就任時公約の実現を踏まえた上で、今後の取組方針について申し上げます。

勝浦市の将来都市像のイメージについてでございますが、本市の将来都市像のイメージは、市の総合計画にも記載しておりますように、本市の持つすばらしい海や緑を守りながら次代に引

継ぎ、また、その自然を生かしながら、市民や訪れる人たちの交流が生まれ、まちが活性化する。そして、まちのにぎわいが雇用を生み出し、市民が生き生き働き、暮らしが安定する。子供たちの笑顔が広がり、お年寄りたちの元気な健康生活を見ることができます。このような将来都市のイメージ像を持っています。

次に、本市の今後の主要課題とその対応策について申し上げます。

今、日本全体の人口減少社会が到来しまして、特に地方の急激な人口減少が危惧されております。本市にとっても大きな課題でございます。就業の場の確保や定住政策を推進するなど、地域振興のための直接的な対応策と、人口が減少しても市民一人ひとりが幸福感を持って生活してもらえる対応策が必要であると考えております。したがって、「元気な勝浦をつくる」ことを目標に、具体的には、まず、先ほどもご紹介いただきましたけども、県に職員を既に派遣いたしましたけども、県との連携を強化し、県と一緒に企業誘致を進めてまいります。

また、今後の具体的な施策を推進するに当たっては、中央保育所と幼稚園を一緒にする認定こども園の開設であるとか、小中学校の統合、勝浦若潮高校施設跡地をどのように活用するのも大きな課題でありまして、少子化が進む中で、将来を見据え、的確に対応してまいります。

また、インフラの整備につきましては、道の駅の開設や、土地改良事業、総合運動公園の整備等を積極的に進めてまいります。

さらには、ソフト面でも若者等定住促進奨励金交付制度等による移住・定住の促進や、市民の健康増進事業等を拡充し、市民一人ひとりが「元気なまちづくり」に努めるとともに、市民提案型まちづくり事業などにより市民参加、協働によるまちづくりを進め、特に、女性や子供たちのよいアイデアが、市政に反映できるよう努めてまいります。

次に、国の地方創生戦略をどう受けとめ、それを勝浦市政にどう反映させるのか、またリーディングプロジェクトの一つである「観光の振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進」にどうリンクさせていくのかについて申し上げます。

1点目の地方創生戦略に対する市の基本方針についてであります。地方創生戦略につきましては、「国民が安心して働き、希望どおり結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。」ことなどを、国と地方の共有の目標としております。このため国では、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定する予定としていることに加え、地方における取り組みを積極的に支援していくという今後の進め方となっております。

現在、具体的な戦略がわかりませんので、これができ次第、これを活用できる「勝浦の戦略」を早急に検討したいと考えております。

2点目の観光基本計画の見直し状況とその内容についてであります。勝浦市観光基本計画につきましては、平成13年3月に策定しておりますが、平成34年度を目標年次とする勝浦市総合計画の内容を踏まえ、一部内容の見直しを図っているところでございます。

観光基本計画の見直しの方向性についてであります。観光入り込み客を増加に導くための「機能強化・多様化・通年化」、市内各資源の連携や質と魅力の向上及び観光による波及効果の拡大といった「トータルな観光地づくり」、市民主導の観光振興に向けた「市民主体のホスピタリティ推進」といった基本的な状況認識については、今後も引き続き継続して対応していくことが必要と考えます。

具体的な施策や取り組みについては、観光客のニーズの変化、圏央道を初めとする交通条件の変化、勝浦タンタンメンを初めとする新たな観光資源の展開など、本市の観光をめぐる現状や動向を踏まえた、効率的な展開が求められることから、6項目について見直しを図ってまいりたいと考えます。

1点目として、観光資源の磨き上げ、ブラッシュアップと効果的な活用、2点目として、市民との協働による環境整備、3点目として、交通体系に沿ったアクセスルートや回遊ルートの整備、4点目として、主要観光資源の改善と魅力向上、5点目として、情報発信・プロモーションの推進、6点目として、観光を基軸とした地域産業の活性化、以上の6項目について基本的な理念やテーマはこれまでの計画を踏襲しつつ、施策の展開や取り組みを推進してまいりたいと考えております。

2点目の既存のイベントの実施を踏まえ、今後の方針についてであります。市の補助金を活用してのイベントは、かつうらビッグひな祭り、勝浦港カツオ祭り、かつうら若潮まつり花火大会及びかつうら魅力市などがあります。これらのイベントにつきましても集客力もあり、また、本市への経済波及効果を図るとともに、全国に向け「元気な勝浦」を発信しているところでございます。今後も引き続き「勝浦の魅力」を、そして「元気な勝浦」を全国に向け発信してまいりたいと思います。

また、各イベントの今後の展開ですが、例えば来年2月に開催されます、かつうらビッグひな祭りにおいては、芸術文化交流センター、愛称キュステを新たな会場として活用するなど、イベントに毎回来ていただけるような、マンネリ化にならない内容をそれぞれの実行委員会において検討していただきたいと考えております。

3点目の新たな友好都市等の締結についてであります。現在本市では、和歌山県那智勝浦町並びに徳島県勝浦町、及び西東京市と友好都市として提携してありまして、相互による文化・教育・福祉・産業、さらに災害時相互応援協定など、あらゆる分野における交流を図っております。

また、静岡県伊東市とも友好関係にあることから、災害時等における相互応援に関する協定を結んでいます。

今後の新たな友好都市等の締結につきましては、交流人口等の増加によるまちの活性化につながることや、本市にはない地域づくりのヒントなどを見出すことができますので、何かのご縁がございましたら推進していきたいと考えております。

次に、市民と行政の協働によるまちづくりについて申し上げます。

市長への手紙事業であるとか、市民会議事業、市民提案型まちづくり事業についてありますが、地域主権の確立に向けた動きの中で、高度化・多様化する市民ニーズに対応するためには、地域の主役である市民を初め、市民活動団体や事業者といった主体が積極的に参加をし、行政と一緒に知恵を出し、ともに行動するまちづくりがますます重要となっております。

このようなことから、ご質問の3事業につきましては、今後におきましても推進していきたいと考えております。

以上で、土屋議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

[教育長 藤平益貴君登壇]

○教育長（藤平益貴君） ただいまの土屋議員の一般質問に対しお答えします。

勝浦市芸術文化交流センターの具体的活用策について申し上げます。多くの市民に質の高い多彩な芸術文化公演の鑑賞機会を提供するため、コンサートや映画上映など自主事業の開催、市民の芸術・文化の発表機会を提供する文化祭や小・中学生の音楽発表会などの開催、市民の創造活動の支援として各種教室の開催、文化サークル団体活動、各種団体の会議及び有料興業などの貸館事業、イベント会場としての活用、さらには、徳島県勝浦町、和歌山県那智勝浦町の友好都市と郷土に伝わる伝統芸能などの文化交流を検討しております。

今後は、これらを開催、実施していくことによって、さらなる市民の芸術文化のレベルアップを図るとともに、区域を越えた活用及び交流人口の増加を図りながら、活気みなぎる新たなまちづくりの拠点としていく考えであります。

以上で、土屋議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） ご答弁ありがとうございました。私、先ほど登壇しての時間が12分でしたね。3分足りないなと思ったんです。何が足りないか、特に猿田市政が3年4カ月されて、総括的な細かいことだったので、総括的な感想というのを言ってなかったんで、それを言わせてもらった上で再質問を進めます。

猿田市長の執務姿勢については、一言で表現させていただくと、スピード感抜群。スピード感抜群ということは、それだけに知力、体力が頭の中に満々うっ積している。もたもた職員がすると、早くしろという中で、スピード感をアップしているというプレッシャーをかけて、いい意味でプレッシャーをかけていると思います。

山口吉暉元市長は行動力と実行力の市長でした。そして、そういったものを受け継いだ山口和彦前市長が誕生したんですが、本当に子供たちのために元気な勝浦をつくりたい、その思いで立候補いたしました。その思いを聞いております。そういった山口前市長の市政の遺志を本当に継いでさらなる発展をというスローガンのもとでやられた、最大、ほぼ公約を達成されております。そういった中で、その人柄というのは多くの市民と触れ合って、気さくにお話しされ、謙虚にいろんな意見を聞く。これは市長の手紙に代表されていることもそうですし、市民会議もそうです。特に女性に優しく、本当に気さくに、きょうも女性が、私のためではありません。猿田市長の答弁をお聞きしたい、方針をお聞きしたいということで、墨名の猿田市長ファンがお越しになったんです。そういう形だと思いますので、それを含めて再質問のほうに行きます。

これから再質問に行かさせていただきますが、まず、再質問のトップバッターは、実は先ほど少し再質問しますと言っておりましたが、子供の、特に小学生児童の安全対策についてでございます。それは小学生児童の登下校の際の安全対策です。勝浦市における小学生の安全対策につきましては、各学校単位で決められている、運用されていると聞いておりますが、そのような解釈でよろしいですか、教育課長。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。議員のおっしゃるとおり、各学校ごとに安全教育全体計画というものを作成いたしまして、それに基づきまして、学校ごとに学校施設の安全、

また通学の安全、学校生活での安全、また各種避難訓練、地域関係機関との連携等を実施しておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） そこでお聞きいたしますが、小学生児童の小学校市内7校のそれぞれ安全対策のうち登下校、児童の着衣、特に帽子、ランドセルカバー、集団登校横断旗の使用、並びに周囲に危険を知らせる防犯ブザーや呼び笛について、学校別にお教え願いたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。種別にお答えさせていただきます。まず、通学帽につきましては、勝浦小学生を除く全ての学校で着用しております。

ランドセルカバーにつきましては、全ての学校で1年生が使用している状況でございます。

防犯笛につきましては、全ての学校で入学時、配布をされております。

また、防犯ブザーにつきましては、興津小学校、清海小学校、総野小学校につきましては、全校児童が携帯しております。それ以外の学校につきましては、保護者の判断という状況でございます。

また、通学時の旗につきましては、総野小学校、勝浦小学校で使用しております。他の学校においては使用されておられません。以上の状況でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） ありがとうございます。現状について把握させていただきました。そこで教育委員会を通して、各学校に提案させていただくことをここで提案し、質問いたします。

実は11月10日、11日に建設経済常任委員会で日本一元気な商店街、佐久市の岩村田商店街を行政視察のときのことでございます。ちょうど視察している最中でしたが、黄色いヘルメットをかぶった児童が下校してまいりました。そこに赤いネクタイしている男性がいますよね。このベテラン議員が、土屋議員、これはいいよ、こういうことはいいことだよということで、また、同僚議員もいいことだということで、商店街の視察は建設経済常任委員会のメンバーが今後まちづくりに大いに勉強した上で提案されると思いますが、私は緊急性、これだなと思ったんですね。

なぜこういうことを言うかといいますと、実は昭和61年10月10日、長南町、町民運動大会に79名の小学生が隊列組んで集団登校したんですよ。そこへ、明けの若い社員が突っ込んで、小学校1年生、2年生、5人死亡しました。今もそこにお地藏様が飾ってありますね。もちろん近年では、平成24年に京都府の亀岡、そして最近では館山市等々、子供が悲惨な交通事故に遭うことがあります。確かにガードパイプをつけるとか、危険な箇所というハード的な解消をしています。ここへ行ったときに、みんな引かれて頭やられちゃうんですよ。頭が致命傷です。足とか何かだったら何とかなるけど、頭みんなやられちゃうから死んじゃうんですね。

調べましたら、佐久市は16校全校、全児童に黄色いヘルメットを10年前からやっているそうです。さすが長野県佐久市の教育市であります。医療でもナンバーワンです。そういった子供の命を守る。まして山口前市長が、子供たちのために元気な勝浦をつくる、その子供たちが亡くなるようなことがあつたらいけないと思います。

そこで、提案させていただきたいと思うんですが、ヘルメットも本物が来てます。ぜひ教育

委員会から各学校に、教職員、PTA役員、保護者とまず話し合いを持っていただいて、学校単位の中でこういう提案をしますけど、いかがかなということでお取り計らいしていただきたいというふうに思います。確かに幼稚園、保育所は黄色い帽子です。ただし、これはみんな保護者がついているんですね。近くになったら自分たちが行かなくてはいけない。そのイメージどおりの黄色い布の帽子なんです。あれはドライバーにとって目立ちますよ。でも、引かれたときには頭を防御できません。これであれば、学校においても、防災頭巾をかぶらなくても、家に帰っても子供たちの命、頭は守れます。一石三鳥なんですね。そういうことも含めて、まず、そういう話し合いの場を至急検討していただきたいことを考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答え申し上げます。今、土屋議員のほうから通学にヘルメットをかぶらせたらどうかというお話ですが、実はこの前校長会がございまして、校長のほうには一応そういう話を出しております。学校の中で検討してほしいと。その後、今後学校だけじゃなくて、保護者を巻き込んだ、そういう中で、どうしたらいいかということを検討していただきまして、それをもって市のほうからまた対策を練っていきたいなと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） 教育長からありがたいご答弁いただきました。なお、勝浦中学校の表坂、中学校側ですか、東側排水側溝のグレーチングによる蓋かけの改良も検討していただきたい。道路幅が狭いんで、グレーチング、排水路オープンになってますから、そこにグレーチングやれば、少しでも道幅が増えるということで、それもぜひご検討願いたいということで、次の質問に移ります。

次は、11月24日付の千葉日報の新聞からでございます。「「BUDO」反響を呼ぶ、勝浦・国際武道大学、南米ポリビアで演武会」、この事実、市当局は認識されておりましたでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。その新聞報道の関係は、今認知したというところでございます。済みませんでした。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） 今認知されたということでございますが、私も実は新聞を見るまでは知りませんでした。これが9月4日午後1時、国際武道大学18名の派遣団が出発した。武道大学だけで行かれたと思います。ご存じのように、日本・ポリビア国交樹立100周年記念事業、外務省認定の大変な事業です。それについてこれからのことを提案します。

今、まさに日本創生戦略が細かく出るという市長のご答弁でございましたし、出ましたら共有の目標を持って早急に検討したいというお言葉もありました。私はなぜ国際武道大学のこのことを言うのかといいますと、初めてわかったのは昭和59年の開校以来、それはなぜかと言いますと、「若人よ、武道によって人生観、世界観、忍耐礼節を養い、国際友情の大道を築こう」です。こういったモットーが松前重義初代総長がつけられたことなんです。まして、今、国交樹立国が現在194カ国に及んでいるそうです。どこかで必ずや〇〇周年があると思います。日本創生は地方にしかできない。その地しかできないことを提案してくださいと。積極的に国が支

援しますと。国際武道大学のこの国交樹立、親睦、この派遣団を積極的に提案して、武道大学をまさに国際友情の発信基地にすると。勝浦市はまさに先ほど市長が交流人口を増やそうとしたときに、交流発信基地として武道大学は国際に、私たちは国内にと役割分担しながら、学・官・民が協働して行う事業だと思います。

そこで長くなっちゃうと、ほかの質問ができなくなっちゃうので、提案なんですけど、先ほどの一つの提案、早急の検討案として、この国際武道大学の行かれた学長、副学長、関係者みんな毎年できたらいいねという思いだそうです。非常に感動を与え、また感動したそうです。ですから、国際という名前がついたのが、今ここでやっとわかったのですね。そういう人材を派遣すること、国内、国際を問わず、武道を体得させて出すということが大学の目的です。それに一緒になって事業を提案していく。まさに勝浦が生き残るこれからの道だと、私は強く思います。

そのための第一歩の提案なんですけど、勝浦市民憲章に定める人を思う心、5つのおきての2番目、「私たちは、心と心のふれあいを大切にします」とあるように、留学生に対する温かいおもてなし対策、例えば今、留学生が10カ国、17名来ているそうですが、10カ国の特別な記念日、独立記念日や建国記念日、日本で言えば2月11日の建国記念日ですが、そういった日に市庁舎や武道大学のホールにその国の方を、日章旗と一緒に上げて祝ってあげて、猿田市長と学長がホストになって、その留学生を招待して一緒に食事会を開く、こんな案を出したらさぞかし喜ばれると思います。外国の旗は外務省を通して在日大使館にもらいにいきます。趣旨を説明します。そして、毎年毎年こういうことをやっていけば、また国際武道大学演武団が毎年事業を起こして海外に行ったときに、その母国の人たちは、日本に観光に行くのはいいけど、勝浦へ行かなくちゃだめだよ、勝浦へ必ず行ってこいよというような中で勝浦へ来たら、勝浦が国際観光都市の窓口になるというのが武道大学の連携であります。現在、17人の留学生ですから、それは可能だと思います。私が見ましたら、日にちがみんな違っていました。合っていてもいいんですが。その次には、国際武道大学には日本全国から来ています。それぞれ県民の日がありますね。千葉県は6月15日、県の日も調べて、その県の武大生を招待して、何とかパーティーだったら、大変学生に感動を与える。そういったことを企画していけば、いろんな交流のきっかけづくりの話題になると思って、こういうふうに言うんです。それが国際武道大学を誘致した。そして、これを勝浦の大きな創生プランの切り札にして、石破大臣をキュステに呼んで、勝浦市から創生プラン勝浦版を提案しますと発表会やったら、さぞかし盛り上がると思います。

これ以上のことを言うと長くなりますから、ここで、武道大学と包括協定を結んであったということで、来年武道大学にも世界活動支援室ができるというお話を聞きましたので、猿田市長からお考えをいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 国際武道大学につきましては、本市にとりまして非常に重要な位置づけを持っております。本市の人口の約1割、2,000人強の生徒がおるわけでございまして、本市の経済的な波及効果といいますか、これにも重要に寄与しているということでございます。また、国際武道大学におかれては、例えば本市のいろいろ教育活動への支援だとか、一般的なのはつらつ健康づくりとか、いろいろな分野においてご支援、ご協力をいただいております。ということで、個別の協定といいますか、そういうものがあつたんですけれども、このたび大学のほうとも全体

的なものを包括的に協定を結ぼうではないかというような動きがありまして、そのとおりで、市も大賛成だということでございまして、近々包括的な協定を結ぶ予定にしております。したがって、そういう協定の中で、今、土屋議員が提案されたようなことが可能かどうか、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） ありがとうございます。ぜひご検討を議題として提案していただきたいと思っております。

次の質問は、20日にオープンいたします勝浦市芸術文化交流センターの活用策についてであります。まず最初に、20日の式典規模、その内容については、今どのようにお考えなのかをお聞きします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。12月20日当日の式典でございますが、当日は2部構成と考えておりまして、第1部といたしましては、午前10時から勝浦市名誉市民推戴式、それと落成記念式典を挙行いたします。その終了後、午前11時半ごろから施設内の自由見学を企画しております。第2部といたしましては、午後1時30分から、記念行事といたしまして、日本舞踊、市内小中学生の合唱、勝浦小学校と勝浦中学校の金管合奏、さらには市民コーラスの合唱を予定しております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） 826席、満席にさせる自信がありますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。当日、来賓として515名の招待案内を発送しております。826席で満杯ということになりますけれども、1部のほうは式典ということで、粛々と実施したい。第2部は記念行事として盛り上がるということで、とりあえず広報かつうらで周知をしており、今、さらに市内の掲示板にお知らせして、自由に入場していただきたいということも検討しております。また、芸術文化団体連絡協議会とか婦人会などの会員の方々にも随時お声をかけさせていただいております。このような周知によりまして、できるだけ満杯になるように努力をして、入場を呼びかけているという状況でございます。

いずれにしても自信とまでは完全には言えない状況でございますが、そういう努力はしております。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） 私からの提案は、今回は市庁舎と違います。市民の主役づくりのキュステです。市内に祝辞、祝ムードをつくりたいために、祝オープン旗500本、横断幕4枚、懸垂幕1枚、市民各区送迎用シャトルバス5台等々を派遣して、市民に積極的に主賓客として来ていただくという努力を提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。現在、広報かつうら、新聞等で広く周知している状況でございます。ご提案のことは今のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） 魅力市の旗、大漁まつりの旗、ビッグひな祭りの旗、やりますよね。何で今

回は1本もつukらないんですか。500本が余分だったら、100本でもいいんですよ。まちじゅうに市民に知らせる。ホームページに市長の挨拶が載っています。広報にも載ってますよ。でも、目で見て、祝いがあるというのがわかるのは、今後はイベントに旗をつくりませんね。必要ないんだから、広報でやっているんだからということになっちゃうんですね。主賓は勝浦市民だと思うんですよ。第2部が盛り上がりますか。1部は式典は肅々と、万感あふれる中で式典で名誉市民やるのかやらないのか、名誉市民に選ばれた人も歓迎するのか、単にもらうのかで、随分違いますよ。やはり市長が熱意を込めて826席なくちゃいけないと言ったことに対して、その思いをスタッフが考えて、何とかしますのが、実は役目だと私は強く思うんですね。10本もつukれない、私だって困っちゃうな、10本ぐらいつukれるけどね。土屋がひとりでパフォーマンスやったと思われるのも嫌ですし、何とかしてもらいたいんですが、時間も迫ってきましたんで、副市長、その辺について、旗、10本でも100本でもだめですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。この芸術文化交流センターの振興につきましては、先ほど社会教育課長のほうかも答弁いたしましたとおり、これまで広報紙、あるいはホームページ、また既に新聞記事にも出ておりますので、これをあえて旗を200本、300本、1日だけのイベントとは違いますので、オープンしますと、これから先、長く市民の皆さんが利用できますので、旗をつくっての広報は考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） 年末に旗をやって市民に知らせるのかなと思ったんですが、それについては真剣じゃないということで理解させていただきます。次の質問に行きます。

ここに、市長の顔が入った55周年記念号であります。交流のまちづくりをやっていこうと。海とともに、山とともに、あたたかな心がつくり出す勝浦です。あたたかな心です。こういったことに対して先ほど今後目指すのはどこだということだったんですが、実はここに2012年、住みよいまちランキングがあります。1位は印西市です。10位に成田市、27位が白井市です。勝浦は何位かといいますと、784位、市は810あります。その中の784位、ただし、産業は41位です。これは注目です。

勝浦市10年後の目標。私は784位を100位までに何とかしたい目標を立てたらどうかという提案です。まさに産業に注目して延ばすということにすれば、勝浦市が発展すると思います。その原動力は、市民との協働事業です。行政マンだけやってくれというんじゃなく、市民がそれぞれ企画、みずから提案してまちをよくしていくという考えがあれば、よくなると思います。

そこで市長に特にお願いしたいのは、ここに岡山県倉敷市があります。この倉敷市は協働事業がすごくうまくいったモデル事業です。ここでは現在23年度、26事業の提案がありまして、国際観光都市にまさに押し上げられています。そういうことを含めて、ぜひ協働のことを含めたまちづくりを、今後勝浦市政に取り入れてもらいたく、この3年4カ月の実行力のある猿田市長は、山口前市政を継承し、懸命に公約を実現されました。その手腕は高く高く評価しております。そこで、その実行力をもって次期市長選に出馬されるのかどうか、ぜひお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） いろいろお話をいただきました。私も就任以来、前山口和彦市長の遺志を引

き継いで、特に元気な勝浦をつくろうという思いで誠心誠意、全身全霊、スピード感を持って市政運営に当たってまいりました。これまで花が咲いた事業もあれば、芽が出たばかりの事業もありまして、また一方、人口の減少化など、一朝一夕には解決に至らない課題もあるわけでございます。申すなれば、道半ばということが言えるかと思ひまして、課題解決に向け、先頭に立って勝浦の魅力や、勝浦らしさを一層輝かして発信してまいりよう、引き続き勝浦市の未来づくりを進めてまいりたいという強い思いを抱いております。先ほど市民と協働事業ということでございますけれども、これからも市民の皆さんのご支援、ご協力をいただいで、一緒になってつくっていききたいと思っております。

先ほど来、土屋議員がおっしゃられます私の実績に対しまして、評価、ご判断をされた上で、市民の皆様から温かいご支援の風と申しますか、声と申しますか、こういうものがあるということでございますので、市政をあずかる者としては身の引き締まる思いとともに、大変光栄なことと思っております。このご支援の風を謹んで受けとめさせていただきます。来年夏の市長選挙へ立候補することに、ここに決意をさせていただきました。本市の発展、活性化に向けまして、産業の振興を初め、雇用の創出、子育て支援等々、今後、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、これまでも増してのご支援、ご協力のほどお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○13番（土屋 元君） 強い信念の出馬表明、本当におめでとうございましてと申すのか、確かに受けとめました。市長には最後のメッセージで、ある著名な政治家、市民による市民のための市民の政府は滅びることはない。ですから市民と一緒にした協働のまちづくりを推進している以上、勝浦市の発展は未来永劫に続くと思ひますので、その夢を大事にされて、邁進されることを強く望み、これで一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（岩瀬義信君） これをもって土屋元議員の一般質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、黒川民雄議員の登壇を許します。黒川民雄議員。

[14番 黒川民雄君登壇]

○14番（黒川民雄君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告いたしました防災対策、また消防団について質問いたします。

国は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災を教訓に専門調査会等の調査検討を踏まえ、防災基本計画の修正を行い、また、千葉県におきましても、東日本大震災の検証を踏まえ、津波、浸水想定の見直し、また液状化地域マップの作成を行うとともに、地域防災計画の修正を行いました。

勝浦市におきましては、これらを踏まえ、平成25年3月25日に勝浦市防災会議を開催し、勝浦市地域防災計画を修正いたしました。勝浦市地域防災計画は、市民、事業所、各種団体及び防災機関等が平常時からの災害に対する備えと、災害発生時に適切な対応をとるための大綱を

定め、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として、災害対策基本法第42条の規定に基づき、勝浦市防災会議が策定するものであります。

災害には自然災害と人的災害があります。後者の人的災害には、いわゆる労働災害や公害などがあり、これらはその言葉のとおり、人間がつくり出したものなので、そのメカニズムを明らかにすることで抑止、またはなくすことができます。しかし、自然災害である台風や地震などの自然現象は、科学技術の発達により、そのメカニズムを知り、予測の精度を上げることはできますが、それ自体をとめたり、なくすことはできません。そのため、受ける側の人間社会がどのように自然現象に対応していくかということになります。そして、基本として大切なことは、自然現象を災害に発展させないということであります。

勝浦市地域防災計画には、第1編、総則編、第2編、地震・津波編、第3編、風水害編、そして第4編、大規模事故編があります。また、カラー印刷で読みやすい配布用の保存版勝浦市地域防災計画概要版があります。これにより、行政と市民のそれぞれの役割や立場を明確にしてあります。

これまで市では災害予防対策のハード面として避難所の耐震化を初め、避難路の整備、避難路表示、標高表示等の整備をしてまいりました。また、ソフト面といたしましては、全地域を対象に自主防災組織の設立、育成、強化に努めてまいりました。

このように、これまで市が行ってきた防災対策は大きな成果があり、市民の防災意識向上に寄与されたことと高く認識、評価をさせていただいております。

そこで、改めて質問をさせていただきます。

これまで整備された避難路は何カ所ありますか。また、これまで設立された自主防災組織はどれくらいありますか。

次に、防災人材育成についてであります。これまでに設立された自主防災組織がそれぞれの地域性に合った活動を展開するには、知識と技術が必要であり、そのための指導者、防災リーダーが必要であります。また、自主防災組織だけではなく、災害対策基本法第42条により市におきましても防災活動の対応職員にあっても十分な防災知識が必要と考えます。

そこでお伺いいたします。防災士についてであります。防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格で、「自助・共助・協働を原則として社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を有する者として認められた人」というふうにされております。

この防災士制度は、2003年10月にスタートいたしました。また、認知度といたしましては、政府法定報告書の防災白書2010年、これは平成22年版であります。この特集に、「新しい公共の力を活かした防災力の向上」で、民間における防災リーダーの育成への取り組みが進んでいるというふうに記されて、防災士が紹介されたところでもあります。

この防災士は、本年10月末で8万3,161名が資格を取得され、全国でそれぞれの地域に合った活動をされております。千葉県におきましては、約180名が防災士の資格を取った者のうち、県下で活動をしておるところであります。

さらに千葉県内では我孫子市、銚子市、長生村、南房総市、これらが資格取得に助成制度を設けております。なお、船橋市につきましては、職員100名の資格取得計画実行中であります。

このように全国的にも認知され、防災知識、技能を取得できる防災士資格を自主防災組織や

市職員に取得させ、地域防災力向上をすべきと考えますが、ご見解をお願いいたします。あわせて、有資格者の防災士を活用すべきと考えますが、これについてもご見解をお願いします。

次に、消防団についてであります。消防団応援事業について質問いたします。消防団は、自分たちのまちは自分たちで守るという強い精神と、そして誇りを持って活動しております。しかし、全国的に少子高齢化が進み、また職場の遠距離などで団員確保が非常に難しくなっております。勝浦市消防団では組織の再編や女性消防団員を採用するなど、消防団が一丸となり、団員確保に努めておるところであります。しかし、欠員を回避することができないという現状があります。

そこで、近年、全国的に展開され始めたのが消防団応援事業制度です。この制度は、消防防災活動を初めとする地域の安全・安心のために活動する消防団員を応援するため、地域のご賛同をしていただける事業所や販売店などに登録をしていただき、可能なサービスを提供し、消防団への応援体制をつくり、事業所の皆様と消防団員により地域を活性化させるというものであります。

今回、紹介する事例は、平成24年11月6日に災害時応援協定を結んだ静岡県伊東市消防団であります。その事業所のメリットといたしましては、1つとして集客効果、2つとして事業所の宣伝、3つとして認知度アップ、地域の活性化、4つとして地域の防災力向上などが上げられます。消防団側のメリットといたしましては、1つとして、事業所からのサービス、2つとして消防団の認知度アップ、3つとして団員の確保、そして地域全体で消防団をバックアップできるというものであります。

勝浦市におきましても、消防団員確保と地域活性化を目指し、消防団応援事業制度を展開すべきと考えますが、ご見解をお願いいたします。

以上で、登壇しての私からの質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの黒川議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、防災対策について申し上げます。防災対策の強化は、私の選挙公約の1つでありまして、中でも津波避難路の整備は、重点施策として取り組んでまいりました。1点目の津波避難路の整備状況についてであります。平成23年度1カ所、平成24年度13カ所、平成25年度19カ所、合計で33カ所の設置が完了いたしました。また、平成26年度につきましては、6カ所の整備を予定しております。

2点目の自主防災組織についてであります。平成25年3月策定の勝浦市地域防災計画における基本方針にも位置づけて、その設立促進を行ってまいりました。設立状況につきましては、平成8年度に興津区で設立されて以来、平成24年度までは、7つの組織にとどまっておりますが、平成25年度と26年度で、6つの組織が設立され、現在13組織、全世帯に占める組織率は、42%にまで向上いたしました。

3点目の防災士についてであります。本市の防災訓練に、毎年講師として参加していただいております。今年度の防災訓練では、手に何も持っていない、いわゆる徒手搬送を4つの自主防災組織と市職員を合わせ25名にわかりやすく指導していただきました。

また、市職員にも3名の防災士資格取得者がおりまして、防災訓練などの対策に知識が活用

されております。

勝浦市地域防災計画の基本方針では、地域の自主防災組織設立の促進とあわせ、その自主防災組織の中核となる人材の育成が地域の防災力の向上に不可欠であると位置づけております。したがって、防災士資格の取得につきましては、自主防災組織において防災意識の向上や、被災者の支援と、被害の軽減に寄与することが見込まれる方や、市職員で防災業務等に従事する者を対象に、支援につき、前向きに検討してまいりたいと考えます。

次に、消防団応援事業について申し上げます。消防団の重要性は、日常における消防力の強化はもとより、大規模災害時における消火や救助活動、住民の避難誘導等を考慮いたしますと、要員動員力、即時対応力、地域密着性を有する消防団の役割は極めて大きいにもかかわらず、少子高齢化の進展やサラリーマンの増加等により全国的にも消防団員の確保が難しくなっております。本市におきましても消防団員の定数423名に対して、17名が欠員となっており、消防団員の確保が急務となっております。したがって、黒川議員よりご提案のありました消防団員の確保と、市内の事業所や販売店等の活性化にもつながることが見込まれますことから、静岡県伊東市の消防団応援事業制度を参考に、前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上で、黒川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。黒川民雄議員。

○14番（黒川民雄君） 前向きなご答弁を頂戴いたしまして、特に防災士につきましては、類似の質問を公明党の根本議員がされたというふうな記憶もありますが、そこで改めまして、順を追って質問させていただきたいと思っております。

市長の公約であるところの防災対策、これは前段者も質問の中に展開されておりましたように、非常に即行であったと。市民からも大いに評価を得られるものというふうに私も考えております。

そこで、平成26年度について新しく6カ所というふうに現在進行中かと思われまますが、これほどこの地域になるか、教えていただけますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。26年度整備予定の地区につきましては、新官区で1カ所、興津区で1カ所、鶴原区で1カ所、松部区で1カ所、吉尾区で2カ所予定をしております。ただ、これ以外にも各区長のほうからも逐次いろいろ要望が寄せられておりますので、これとは別に並行して、検討中のところも3カ所ほどございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。黒川民雄議員。

○14番（黒川民雄君） ありがとうございます。津波、20キロほど、正確には22キロぐらい海岸線ありましたでしょうか。その地域に勝浦市の人口が大きく集中されているということ踏まえますと、この避難路は本当に命をつなぐすべになることは間違いありません。また、地域をよくご存じでありまして、これまでその地域でしかわからない特性を持った道を市が手を加えてしっかり避難路という位置づけで整備をされたということは、大きな成果であるというふうに思っています。

そこで、これが私の次の質問にもつながってくるところではあるんですが、市は整備をする。その後はその地域でなければ、言葉は前後しますが、わからないところなんです。その特性

もあります。ですから、その整備を終えた後は、どうしてもその地域の皆さん、特に区であったり、また単位を設けている自主防災組織など等でその維持、また管理をしていくべきだというふうに考えるところでもあるんです。そういう意味では、そういう事例が、もちろん大きく地域では、これは整理できないので、どうしても市に頼らざるを得ないよというようなものが今までであるのかないのか、まだ新しい整備状況ですから、なかなかそこまではないかなとは思いますが、しかし、自然道のところに整備をしますから、雨が降っても、風が吹いても、その現況でおるかという、なかなか難しいかとは思いますが、そういう事例があれば、なければ結構です。

それとあわせて、先ほど自主防災組織が25年以降同じように新しく6カ所設立されたんですよというふうに市長から答弁がありましたけども、25年度以降、現在に至るまで自主防災組織が新しく結成されたところがわかっておるとは思いますけれども、お示しいただきたいとします。あわせて、そういう申告、予定がされている防災組織があればお示しいただきたいとします。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。避難路の関係でございますけれども、基本的に地元の要望に沿った形で、もう一つは地元のほうできちっと市のほうで整備が終わった後、維持管理してもらおうと、これが一つの前提で工事を進めておりますので、中にはその部分でなかなか難しいところも事実ございます。あくまでも設置後は地元のほうできちっと管理をもらおう、これを前提に進めておりますので、その点でもご理解をいただきたいとします。

それから、自主防災組織でございますけれども、平成25年度以降、6カ所、6の自主防災組織が設立しましたということで、先ほど市長答弁ございましたように、その内容についてご説明させていただきますと、平成25年度が吉尾区、平成26年度が大森区、松部区、川津区、串浜区、新官区、以上6組織が25年度、26年度にかけて設立をされたところでございます。ほかの特に海岸線の区におきましても早急につくっていただきたいということで、地元の区長のほうには要請はしてございますが、27年度につきましては、現在のところ申し出がないという状態でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。黒川民雄議員。

○14番（黒川民雄君） 避難路について整備の後には、しっかり管理をしていただくということになってくると思います。自主防災組織についても現在42%と言いますから、約半分まで、パーセントで言われてもなかなか難しいんですけれども、いずれにしろ、海岸線の津波を想定される地域には防災組織が整備されたのかなと感じます。

そこで、防災組織が、市の働きかけがもちろんいろいろな手続を経て組織されるわけでありまして、意外に多いのが、組織はしたけど、何やったらいいのと。多くが今のお話にもあったように、各区が主に対象になって組織されているのかなというふうに思います。そうなりますと、役員さんが交代などをされると、引き継ぎはされますけれども、実際、区長初め役員は、通年を通して防災だけにかかわっているわけではなくて、行政からの仕事ですよ。大変な仕事だと思うんですけども、そういうことを協力しながらやるとなると、防災組織の役員として、組織はあずかったけども、どうしたらいいんだろうというようなところがありまして、年に1度、市の防災訓練に参加しているというところが実は非常に多かった。もちろん勝浦市

で最初に設置されました興津区を初め、自主的にその地域性にあった展開されているところもありますけれども、そういう意味で最初に私が提案させていただきました、民間資格ではありませんけれども、防災士という資格をぜひ活用して、これは直接、生命にかかわるような出来事に対応するための知識と技術を備えるということになりますので、前向きだということをご答弁いただきましたけれども、その中で防災組織の中核となるような方という発言が先ほどありましたけれども、その中核となるような方というのをどういうふうに考えておられるか。また、市の職員も現在3名の資格者がおりますけれども、防災にかかわるような者を対象とするというふうなご答弁もいただきましたが、直接防災にかかわってない職員で防災士もおります。ということも踏まえて、どのような中核的なもの、また職員も先ほど私がご提案した中には、船橋市は年間10名の職員を防災士に資格を取得させる。ですから、さっき100人ということを行いましたけれども、10年間で100名の職員を防災士にするんだということで、現在3年目になるかなと思うんです。そういう活動というか、取り組みもされていますけれども、そういう中でお示しいただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。自主防災組織の中の中核的な役割を担う方について、防災士の資格者をという先ほど市長の答弁ございましたけれども、具体的には、防災意識の向上、こういうものについて日ごろから住民の方に理解をしてもらう行為、あるいは直接の被災をされた方の支援、あるいは被害の軽減、こういうものに直接寄与といたしますか、実際起きたときに力になってくれるような人を想定をしております。この辺、今、自主防災組織と定期的に意見交換会、夏にも行いましたし、今後も予定をしておりますけれども、具体的にどういう方がいいのか、地元の自主防災組織と協議をしてみたいと思っております。

それと、市役所の職員について防災士の資格の関係でございますけれども、今、総務課のほうの消防防災係職員4名でございますけれども、そのうち2名が防災士の資格を持っております。ただ、逆に言いますと、2名は持っておりませんので、その辺、担当係長ともよく協議をした上で、そういう資格取得が必要なかどうか、検討してまいりたいと考えております。それはとりあえずの行為で、どんどんそういう職員を庁内的にふやすべきかどうかについても、また、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。黒川民雄議員。

○14番（黒川民雄君） 市長の答弁も前向きだというふうな検討をいただくということを踏まえてだとは思いますが、総務課長のほうからも、今後、前向きに取り組んでいきそうな答弁をいただきましたので、ぜひ防災力向上のために、市民の生命と財産、もちろん身体も含めて守っていくんだという強い意思を感じますので、ぜひお願いしたいと考えて、これについては終わります。

消防団についてですけれども、全国の消防団員は、昭和40年ごろには130万人、これが平成に入ると100万になり、現在は87万人、毎年数千人ずつ減っているんです。これは自然減だからしょうがないと言えば、しょうがないのかもしれませんが、昭和40年ごろには、年代で言いますと、20代の団員が何と42%、半分以上が20代でした。ところが現在は17%、5分の1になってしまいました。なぜ減っているかということは、少子高齢化に伴うものは別としまして、理由が職業との両立が余りできなそうだとすることが29%になっています。私が提案していることとそ

れてしまうかもしれませんが、私が今紹介しているのは、実はNHKの時論公論で「変わるか！消防団」ということで取り上げられた結果なんです。数字ですから、間違いはもちろんないと思っておりますし、アンケートですから、信憑性は非常に高いものだと思いますので、紹介しています。

かつてのように小売店であったり、農業をしている人が多ければ、自分の判断で仕事と消防団の活動を両立させることができた。しかし、現在就業構造が消防団員は71%がサラリーマンとなってしまった。そういうことが非常に大きくマイナスの要因としてされているということになります。これじゃ困ったなということで、地域を挙げて、何とか消防団員を地域の安全・安心を守るために展開しようということが始まったのが、消防団の応援事業であります。

これは全国で40市余りが既に行っているところでもあります。私が最初に質問させていただいたのは、11月22日、23日で消防団の幹部が伊東市に視察をさせていただく機会がありまして、そこで伊東市がそういうことをやっているんだよということで、では、どういうことをやっているんだということになりますけれども、伊東市につきましては、皆さん、ご存じのところを言うと、例えば伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、こういうところは入園料無料とします。あとエキシブ伊豆、これは宿泊施設になりますけども、10%の割引をしています。あと、ちょっとおもしろいなというのが、伊東自動車学校って、教習所ですね。教習所が技能教習料を10%割り引いちゃいますよと。私たちも興味深いのは、スナックとか、そういうところは、これはカラオケが無料です。幾らでも歌えます。特にスナックあたりで興味深いのは、伊東の消防団員だけではなくて、他の市町村の消防団員とその家族としています。そして合わせて他の地方公共団体の職員、市の職員でもいいんです。そしてさらに興味深いのは運転代行、これも10%割引きますと。そうすると、消防団員が詰所でお酒飲まないんでね。また消防団員の中でも事業を展開している方がいますので、そういうのにもいい。今紹介したように、他の市町村、全国的に既に展開されていますので、他の市町村の職員や消防団員も勝浦に来たときには、そういうサービスをやっていますよと。伊東市の場合はこういうステッカーでした。こういうステッカーですけども、結構しっかりしていて、高いと思う。だから、紙でパウチでもいいですし、そういうものをすれば、市のホームページ等で公開すれば、さっき紹介したようにメリットとすれば、集客の効果であったり、地域の活性化は間違いなく、もちろん認知度、消防団員もこれは確保につながるだろうというふうに感じるころであります。これについても前向きにご答弁いただきましたけれども、今のを聞いて、どのように感じるか、総務課長、せっかく災害協定も結ばれていますし、市長、どうですか、今のような提案は、ぜひ採用していただければなというふうに思います。ただ、その提案しても、展開するのは地域の消防団員がメインになってやっていくべきだなというふうに感じます。お願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまのお話の消防団応援事業、これは、今、消防団員の数も確かに減っているということと、また、その地域の商業の活性化、こういうことにも寄与できるということで、私は聞いていて、なかなかおもしろい事業だなというふうに思っています。ただ、これはうちのほうの消防団の関係者、地元の商店会等もありますので、これから商工会とか観光協会、こういうところと協議をしながら、何かそういううまい方法ができないのか、私もいい制度だというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。黒川民雄議員。

○14番（黒川民雄君） 今回、初めに前向きに検討いただける旨の答弁をいただいた後に、詳細を私のほうからお話をさせていただきましたが、引き続き、ぜひ採用に至るような、もちろんひとりではできませんから、市の職員も、我々議員も、また地域を挙げて市が一丸となって取り組めば、さらなる効果につながると思っていますので、お願いをいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって、黒川民雄議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔12番 寺尾重雄君登壇〕

○12番（寺尾重雄君） ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。多々、体の不調で聞き苦しい点もございますが、ご容赦願いたいと思います。

今、日本は人口減少と超高齢化が進んでいます。このまま出生率が回復せず、働く人の生産効率が高まらなければ、2040年以降、マイナス成長に陥ると言われております。1人当たりの国内総生産GDPは、アメリカに比べて低く、現在の7割程度から2050年代には6割程度まで落ち込むと予想されております。

また、超高齢化で負担がふえる社会保障の関係支出が家計費の負担となり、経済の上でも半分以上を超えてしまい、経済の縮小スパイラルが悪循環となります。

一方、50年後、人口1億人を維持できていれば、家計に占める社会保障の負担は35%程度と、ほぼ現状の水準であると言われております。

勝浦市も今年の4月に過疎指定され、現在、10月の勝浦市の人口は1万9,692人であり、2万人を割り込んでいる現状でございます。

国は、石破地方創生大臣は、地方自治体が地域活性化や人口減少対策で柔軟に使用できる新たな交付金について、早ければ2015年3月までに創設する考えを明らかにいたしました。新交付金は、安倍晋三首相が10月の衆議院本会議で2015年の創設を表明しております。石破氏は「地方版総合戦略を早いところは今年の年末までに出してくるだろう。一生懸命努力したところではそれなりにふさわしく対応を受けることができる」と述べ、14年度補正予算で前倒しして対応する可能性を示唆しています。しかし、拠点となる中核都市に投資と政策を集中させる考えが根強いため、この議論を進めること、漁村、農村は効率が悪いと切り捨てられる政策に発展するとも言われており、当然、人口減少を克服する道は、若い世代が安心して子供を産み育てられる社会をつくることであり、人間らしく暮らせる社会を築くことではないでしょうか。

今後、市長、職員、住民それぞれが一体となり、勝浦市が危機感を持って取り組み、勝浦市の政策展開に当たっていかなければならない。人口減少対策の要となるまち、人、仕事の3本柱を基本に、地方創生策が新たな補助金として受けとめるのではなく、選択と集中の基本原則をないがしろにせず、地域の主体性を重視することである。少ない人口でも産業や地域社会を維持して知恵を絞る必要があり、特に人口増加時代の1968年代にできた都市計画法や土地利用

関係の法律は改正の必要性があると思われる。

そこで、国の地方創生法案が11月21日に設立し、今後、どのような方針で対応していくかが問題で、勝浦市の継続的發展が求められている。

以上をもちまして、1回目の質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 午後1時まで休憩いたします。

午後11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの寺尾議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

国の地方創生法案の成立により、今後、勝浦市としてどのような方針で対応していくのかとのご質問でございます。先ほど寺尾議員、お話しがありましたとおり、先月の11月21日、地方創生に関連する2法案の「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」が成立いたしました。この「まち・ひと・しごと創生法」の目的は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施すると定めております。

このため、国では50年後に1億人程度の人口を維持することを目指す趣旨の長期ビジョンと、今後5カ年の政府の施策の方向性を提示する国の総合戦略を、年内には政府決定する予定となっております。

一方、都道府県や市町村につきましては、国と地方との連絡調整を行い、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について策定する予定となっております。

このようなことから本市におきましては、今、言いました地方人口ビジョン、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略の策定を、平成27年度から進める予定でございます。

策定に当たりましては、年々進む少子高齢化であるとか、進学、就職による若年層の流出など、その傾向が深刻化していることを重く踏まえ、施策の目標を、安定した暮らしで豊かさを実感できるよう、雇用の場を確保するとともに、恵まれた自然環境のもと、安全・安心で子供の健やかな成長を地域全体で支える環境を形成し、元気で明るい地域づくりを推進することといたします。

また、この策定作業を進めるためには、国及び県の創生総合戦略を踏まえて、さらに、同じタイミングで策定を進めることとなっております本市の総合計画の後期基本計画、それから第3次実施計画及び過疎地域自立促進計画と計画内容等の整合を図りながら、地場産業の活性化や基幹産業の育成について研究・検討を行いまして、平成27年度内の完了を目途に推進していく方針でございます。

以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、市長答弁をいただきまして、ありがとうございます。それでは、勝浦の総合戦略策定に関する個別ごとに質問をさせていただきたいと思っております。

まず、私の質問の中で、創生法に関しまして勝浦のまちが、今、市長の答弁の中では、総合計画、第3次計画、そして過疎対策に関する手法で27年度までもっていくと。その中でも、私も議員生活をやりながら何年か来て、常に何年度計画、何年度計画で総合計画等は出てきております。ただ、今回のこの創生法案につきましては、国全体が人口1億人をどう抑えるかという問題を踏まえても、このまちが2万人を切って、そしてどんどんこれから日本の人口が減っていく。そういう意味で、このまちの仕事、要するに人口は少なくとも生活レベルを上げるにはどうしたらいいか。そういう中で、このまちは観光と漁業と、そして農業とあります。農業については、私も議員としてももう少し勉強しなければいけないんですけど、多少はわかります。ただ、観光面に対しては、優遇的な措置の施策というのは相当とられているものと認識はしております。ただ、漁業に関しては、中央漁協、要するに外来船誘致の問題で70億からの水揚げを持っているこの中央漁協は恵まれていると思っております。ただ、この勝浦に対する沿岸沿いの漁業者は、新協の人たちは、非常に大変な中で、これを一つの起爆剤として漁業関係の創生をどのように働きかけていくか、その辺でどういう思いがあるかお伺いしたいと思っております。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。ご指摘のとおり、農林漁業者、漁業でいきますと、高齢化で漁船も減っているところでございます。沿岸漁業を守るために、これまで磯根を活用するという事で稚貝の放流とか、ヒラメの放流とかそういったものをいたしまして、資源管理を含め、一定の効果は出ているものと思っております。しかしながら、昨今、燃料の高騰や高齢化などで漁業者の所得もなかなか向上していかないというところもございまして。そういったところで、市も組合に漁港の施設とか今後のあり方についていろいろお話ししているところですが、現状のところ、なかなかまだいい手だてができていないところでございます。

しかし、そうも言うておられませんので、これからも漁業者と組合、こういったところと相談しながら、事業のほうを進めていければと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はございませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 確かに非常に難しい。これは市長判断も当然必要ながらその方向性というのに向けていかなければいけない。確かに今年度の漁業に関しても、キンメも前年度より水揚げが非常に下がっている。そして、たまたまイセエビが高かったから水揚げ、値段としては去年と均衡を保っている状態だということで、私も情報は聞いております。そういう中で、確かに中央との合併問題等ある中でなかなか進まなく、新協のほうは非常に歯がゆい思いをしながら、片や口銭は再度課長に伝えますけど、アワビの口銭14%、イセエビ9%、サザエ8%と、そして普通の鮮魚7%という中で、非常に高い口銭、それは新協が借金背負っているからそうだというんでしょけど、同じ勝浦の漁師でそのように違う。それだったら市のほうで、成長戦略、要するに創生を踏まえて、「まち・ひと・しごと」と言うんであれば、その辺で切り離れた方向性の問題を新協のほうにどのように傾けるか、要は、中央がいいから嫌だよという話があるわけですよ。それだったら、新協のほうを上げなければいけないわけですよ、生活レベルを。それで対等にしての合併なのかと。市町村合併でも、市長もさんざんやられてきた中で対等なの

か、要するに吸収なのかと言われる問題もあるのですが、そういう中でもこの漁協問題に関しても、やらなければいけない。

確かに実際、鋸南のまちの、当時つくられたのは2万人の収容だと。それが今、40万人を年間収容しているという中で、新協のほうで、要は、そういうフィッシャーマンズ的なものができるかできないかも、これは市の政策としても力をかし、そして補助金関係でも、当然やっていかなければいけないのではないかと。私たちも、南紀白浜に行き、堅田漁港のとれとれ市場というのがありました。そこは組合員が100人足らず、100人足らずの中で60億円借金し、そしてそこに来ているお客さんは名古屋、大阪、200キロ圏内からも、当然南紀白浜は泊まりもありますから来るわけです。そういう意味から考えて、302万人を収容して、そして売り上げは50億円と。これは聞いていただければわかります。私が実際に電話して聞いていますから。そのときは聞けなかったですけどね。そういう意味でも、常に私が持論として言っているのは、関東甲信越の人口というのは、この近辺に5,100万人ぐらいいるわけですよ。その1%を引いても、何を引いてもできるものだというのは、このまちが進むべき道、まだ潜在的能力はあると思うんです。そういう面で、ぜひそういう意味のフィッシャーマンズワーフの問題、これは再度、一問一答ずつ行かなければいけないんですけど、私のミスでちょっと外れた面もあるんですけど、そういう中でも勝浦の市営駐車場、そして今回の勝栄館の跡地を踏まえて、ではどこに何をしていくか、そういうものを市内で検討し合っているのかという問題があるわけです。そういう中で、定住者もしかりですけど、やっぱり裕福になるのにはこれの道しか日本にはないのかと。人口は自然減少で減る話ですから。それだったらどこにも負けない物づくりをしていかなければいけないのかという問題があるわけです。

そういう意味で、この辺、市長に聞いたほうがいいのかという問題であります。実際、今、勝浦がB-1のタンタンメンってあります。だけど、日本のユネスコの世界遺産になった食文化の、そういう意味で、やっぱり捨て去ざるものというのは、当然、このまちにあるわけですよ。そして、水産物の何がいいのかというのは、これはいろいろな面で立証され、血栓の問題、脳卒中の問題、心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病、肝臓がん、そして体脂肪、この蓄積を魚というのは抑えられると。こっちも魚を食っていて、脳梗塞になるかもわからないけど、それは別ですが。その中で、やっぱりこの辺を重点項目としてこのまちが産業活性、要するに新協の漁業者にとってどのような方法で進んでいくか、これは市長に聞いたほうがいいのか、議長、よろしくお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどの質問、また、私の答弁にありますように、地方創生ということで、これからまち・ひと・しごとということで、地方総合戦略を組む。勝浦の戦略もこれから一緒になって組んでいかなきゃならないということです。やはり今、人口がどんどん減ってくる。一方、東京に一極、いわゆる首都圏ですけども、特に人口が東京に一極集中している。東京に人口が集中すると、要するに就職は東京にあるんですけども、住宅の問題、それからいろいろ仕事のやりよう等で、例えば結婚する人が少ない、それから子供を産む、例えば保育所が少ない、こういうようなことで、これから若い人たちの子供を産み育てる、それが減ってくるということで、東京一極集中が人口を減少する。片や、地方には就業の場がないということ、また子供を育てる環境が整っていないというようなことを、どういうふうに調整して解決していっ

たらしいかということで、これから、私は、東京一極集中をひっぱがして、地方へ雇用の場の確保、それから、人口を地方へ移動する。それからまた、地方のほうで生活しやすい環境を整備する。こういうことが、これから総合戦略で組んでいかなきゃならんと。その一つとして、今、雇用の場で、寺尾議員が言われたように、漁業をとっても例えば新勝浦市漁協なんかでも、恐らくこれから後継者がどんどん少なくなってくる、船も減船してくる。そうすると、今5つ、6つある漁港があいてくる。ここの漁港の活用の方法、さらに、今、言われたような、例えばフィッシャーマンズワープのような、いろいろ魚介類が豊富にとれるものを、もっと漁組とまちが一体となって、また観光客も入れて、それを活性化していく、そういうフィッシャーマンズワープのありようも、これは一つの雇用の場の確保という意味においては、非常に重要なことだと思います。だから、これからいろいろ地方総合戦略を組んでいきます。勝浦版の地方創生版をつくりますので、そういう中で十分これから検討していきたいというふうに思います。

先ほど言いました漁組の合併、私は、これはどうしても必要だと思っています。ということで、今現在、進行形でやっておりますけれども、そういう中で全体的にレベルアップをしていくということが必要であろうと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、市長の方向性というのは、大きく捉えながら、これを近々の中で、どのようにやっていただけるか、また、どのように組んでいただけるかは当然あります。そういう中で、働く場所を確保するためには、私は再三福祉のほうにお願いしてきた中の病児・病後児保育、今回のこども園の問題に関しても、今、子供を預かるのは朝7時から夕方6時まで、その時間も少しでも、30分でも早い時間に、そして遅い時間に、皆さんがそのようにしなかったら、一つも変わらないわけですよ。そういう意味から、こども園は先延ばし、行き延期になっているんでしょうけど、今の放課後ルームにしても、預かる時間帯の、そういう働く場所をつくる意味では必要ではないかと思うわけです。その辺でご回答をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。まず、病児・病後児保育についてですけれども、これにつきましては、雇用促進の観点からも、また子育て支援に係るサポートは必要であります。そういう中で、病後児保育は勤めながら、子育てをする親にとりましても必要な事業と考えております。先ほど認定こども園云々ということが出ましたけれども、専用の設備あるいは部屋等に加えまして、保育士及び看護師の配置とか、そういうものがが必要です。さらには医師会等の協議も必要とされておりますので、先ほど若干整備はおくれるということもありましたけれども、そういった認定こども園の中でこれは検討していきたいと考えております。また、保育時間の延長についてもこれらにあわせて検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） この問題というのは、どこのまちよりも先に創生的には組めるまちだと思うんです。市長、本当に潜在的な価値観、大きく捉えてものを私もしゃべっているんですけど、この辺のもの捉えを先にしてほしいなと思う話なんです。そういう中で、私も質問の関係で、省いた面で、再度、総合的な施策に当たって、個別ごとに勝浦の遊休地について、時間があるから質問させていただきます。

まず、大きく捉えて関谷の運動公園、この運動公園も文化センター、キュステがそこに来て運動場のない北中に野球場をもっていく。これも前々山口市長の時代から8万6,000平米を買い、そしてこれが補助金つきで買われてきたのか。あるいはどういう施策で行われ、鉛玉を5,000万でとった時代もあります。ただ、旧態依然、勝浦のこのまちが買い付けはしても何の行動もできない。そういう中で、この運動公園の活用について、どのような補助金をどう入れて、どうしてきたのか、そして今後どのような活用方法で向いていくのか、この辺のご回答を願います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。何点が質問をいただきました。まず、当時の買収の関係の補助ということでございますけれども、当時は、勝浦市ではなくて勝浦市開発協会という組織がございまして、その組織の中で買収を進めて、計画の事業を進めていったところでございます。その中で、当時開発協会といたしましては、国とか県、そういう上級機関からの補助制度はございまして、当時、銀行から融資を受けて買収費に充てたということでございます。

それと、総合運動公園の方向性でございますけれども、本計画につきましては、平成8年度に基本計画を作成した後、凍結になっておりましたけれども、有効活用を図るために、25年度に当時の基本計画をもとに一部計画を修正いたしました。この計画は、施設配置計画といたしまして、多目的グラウンド案、野球場案、多目的広場案の3タイプ案を作成したところでございます。しかしながら、いずれの案も開発の区域外、国道の排水なんですけれども、それに相当の予算が必要であるということで、この対応とあわせまして、現在、再検討を進めているところでございます。

この場所は、従来から市民のスポーツ公園として位置づけておりますので、スポーツに対する市民のニーズを考慮いたしまして、各種スポーツ競技や、一部桜公園としての利用も含めまして、関係団体と協議しながら前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 平成8年に計画を立て、16年もたつて、まだいまだにそういう話だったら、みんな死んでいっちゃうんですね。課長、それは市長の話かわからない。とにかく勝浦の話の中で、そこに入れた金が、私が聞いている範囲では5億円ぐらい入っているのかな、8万6,000平米、当時からのね、それで平成8年にその計画を立てて事業計画25年であれして、いつになったらその辺の進捗的な方向で進むのか。平成8年に計画を立てて、今、26年で、16年間、これから工事をやったって、今すぐやっても二、三年かかっちゃう。本当にいつごろの進捗で進むのか、その辺どうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。総合運動公園の今後の計画につきましては、第2次実施計画の中でとりあえず計画づけをしておりまして、確かに議員ご指摘のとおり、長年、十何年も事業が進行していない、計画も決定していないということは反省すべきところでございますけれども、慎重という言い方はどうかと思いますけれども、先ほど説明しました3タイプ案を、庁内あるいは関係団体とよく協議していくということで、26、27、28年は検討ということで、29年度から事業を推進するという計画づけをしております。当然、前から市長がおっし

やっていたとおりに、自衛隊の投入、なるべく経費を安くということもあわせて検討してあるところでございます。いずれにしても、事業の進捗が停滞しておりましたことについては、非常に反省しておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はございませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 課長、確かに課長もその辺で29年度の話の中で、予算がかかる。市長にしてもどうにかしなければいけない。そういう中で、これをこれ以上保留にしていたら、本当にみんななくなっちゃいますよ。まして子供が減って運動もできない状態の運動公園だったり、勝浦には自然公園はいっぱいあるから、どうにでもなるわけ。これから2020年にかけて東京にオリンピックやるに当たってスポーツ省ができてくると、私は予測していますよ。そういう意味では、皆さんもラジオ体操、一生懸命お昼やっているんでしょうけど、運動することによって、病気を少しでも低減する話でもあるんでしょうけれども、とにかくその辺を再度要求して、この件については終わりにします。まだ、何点かいっぱいありますので。

次に、勝浦の駅裏19万平米、当時、清水建設が70億円からの金を入れ、その子会社に港地所を3億で売り、その中で勝浦市は、そこに前々市長のときに、私はそこでも質疑をしていますけど、1,500万のコンサルタント料を払いながら総合住宅、商業施設、そして文化センターの利用等、いろいろな総合的な観点から、駅裏を考え、虫食いの19区画はある中で、これも当時、私、議員になってすぐこれを買って、この方向性というのは、虫食いがまだ乱開発にならないように勝浦市が一旦受け、駅の近くという問題の中で、この沿線沿いの市町村にも駅裏にあれだけの土地を持っている市町村ってないわけですよ。その活用方法、どのように活用できるかというのは、最大限、どこのまちよりも開発していったときの価値観というのはあるわけですよ。そういう意味で、これは市長に聞きたいと思いますので、議長、よろしくお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 駅の北口の市有地でございますけれども、今、言われた、まさに駅に隣接している、これだけの大規模な空間というのはないわけで、本当に立地ポテンシャルも非常に高いというふうに思っております。ではなぜ今まで立地しないのかということでございます。あそこでちょっと問題があるのは、1つは進入路、道路の問題。もしそういうような整備計画ができればバイパスのほうからも入ることもできる。もう一つの課題は排水。でも、これも今の技術ですから、これも何とかできるだろうというふうに思っております。ただ、これをどういう使い道をするのか。例えば一つのショッピングモール、商店街を新しいのをつくるのか、何をつくったらいいのかということも、これはなかなか難しいので、まず一義的に、私が思っているのは、どこか民間が提案できるような、一つの募集といいますか、そういうものも一つのやり方なのかなというふうに思っております。公募をして、ここについてはこれこれの面積があるので使いたいというものの中には出てくるかと思っております。今までそういう行動を起こしたことはございません。ということなので、それも一つの手なのかなと思っております。

それから、話が戻って恐縮ですけれども、総合運動公園も前から私もやりたいということで、これはキュステが野球場を潰してきたときの一つの条件で、あそこを早くやらなきゃならないということです。一つの財政の見通しを考えたときに、このところハードが続いて財政的なものもあるので、これから認定こども園の件もありますけれども、少し財政が落ち着いてきたならば、早速総合運動公園にもかかりたいなというふうに思っております。これは前からお願いし

ています。自衛隊はやりたい、やってくれるということなので、自衛隊だと、造成等、10分の1の経費でできます。だから、これについてはそういう方向で進めていきたいということで、ゆっくりあぐらをかいているわけではなくて、これから進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、市長からそういう答弁もいただきまして、確かに市長も次やるんだと。先ほど土屋議員の質問に対して答えていただきまして、その辺の課題は、市長の次の課題でぜひ進めていただかないと非常に困るので、我々が困るのではなくて市民が困るので。財政面というのは、いつの時代も厳しい中でどのように財政運営するか、これは当然、市長もわかっている話なんだろうから。一步一步でもいいし、どれを優先順位に決めてやるかというものをお願いしたい。そういう意味で、私も今回の遊休地については何点かまだありますけど、進める方向性をお聞きしているのでありますので、よろしくお聞きしたいと思います。

そして、遊休地も、漁業関係であれば、瀬戸浜の1万4,271平米、そして吉尾の志村の養殖場の1,300平米、そして鶴原の毛戸の700平米と、まさに漁業関係についても確かに言われたんですけど、それに伴う一つの基幹産業の漁業が、瀬戸浜にも相当のお金を入れながら、漁民はやっている問題があるわけですよ。そこでいい方法を、補助的に民間の活力を、市長も今言われたように、方法を見つけていただきたいと思うんです。ただ削って土地にして、削って置いてある土地はあるんでしょうけど、削ってそのままだったら何もならない話だと思うんですよ。

また、虫浦ですね。虫浦は、最初の通告にはなかったですけど、あの虫浦の勝浦市の持っている土地、あれも中央漁業が借りているのかどうかかわからないんですけど、虫浦の土地の活用も、まさにやろうと思ったらできるのかなと。

そして、建設課長に聞きたいのは、都市計画道路が駅裏に縦と横とありますよね、あの都市計画道路、先ほど私も1回目の質問の中で都市計画法ができてから、もう大分長いし、国のほうも相当考えている中で、黒潮から勝高の脇に抜ける都市計画道路、その辺の話も、常に絵に描いては落っこちていく。予算的なことというのは、市長も今言われたんでしょうけど、どのようにしていくのか、その辺、お答え願いたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。駅裏の都市計画道路の件でございますけれども、何といたしまして、駅裏の全体の開発の計画が進まないことにはなかなか道路のみの施行というのは難しいことがあるんですけども、いま一つは、計画道路自体がバブル期の造成を伴う開発に伴って計画決定をしたものでございますので、それらも含めまして、今後は道路の関係も見直すことが重要かもわかりませんが、今のところ、そういうわけで、全体計画をつくるというようなことから道路に進むというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関善之君） お答えいたします。水産関係で遊休地、先ほど議員、ご指摘ございましたけれども、その中でやはりいまだ利用されていない土地もございます。こういった施設につきまして、民間の資本といったものを入れることによって、何か起業する、そしてまた、ここで雇用の場が生まれまして、漁業者の所得が向上するということは非常に喜ばしく、またいいことだと考えております。この土地につきましては、主に市の所有地で、施設は漁協で

ざいます。また、使用されていない施設につきましても、稼働を終了してから数年間、長い年月がたっておりますので、こういったものの施設整備に相当数の費用もかかるかと思えます。こういった兼ね合いもございますけれども、いずれにしましても雇用を出しまして、漁業者の後継者を確保することは重要なことでございますので、こういった施設の有効活用、所有者の組合と改めて協議いたしまして、活用していけるのか、検討してまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 水産課長に今、答えて、再度戻して、私の質問した意見が、要するにこの予算上、常に種苗の新協が100キロ、勝浦漁協が300キロですか、潜る人間は新協のほうが多いと、常に私は唱えてきているつもりがあるわけですよ。その中で、外記組合長が、当時藤平市政のときに、漁協関係の補助金というのは10%以下だったものを30%だということで、市のほうと組み直す。そういう中でも全く条件をそろえんと、勝浦漁協の30%はどうでもいいですよ、あそこはお金もうけしっかりやれるところですから。そういう意味合いから、種苗の問題、そして、私もこの質問に当たっては、渡邊組合長ともお話しし、磯根、勝浦市がその新協のほうとどのように補助とか指導とか、そういうものやっていたのかという質問であるわけです。そこに近大マグロ、理科大の淡水魚の養殖、そして今回、トヨタ自動車がマグロのほうに資本を投下している、研究は前からやっているんですけど、近大と手を組んだ。そして、東大のウナギの養殖等も、今後はそういう方向のウナギの養殖もやっているんですけど、実際卵から育てる方向で東大のほうもやっているということ、私も伺っています。そういう中で、このまちにマグロの養殖場なんてできないです。では、どのような方向で行けるかという中で、磯根を禁漁区にし、これだけの沿岸、先ほど来、黒川議員が言った20キロだか22キロだかの沿岸沿いがあると、津波の問題の功罪の問題があると。そこには磯根が非常にあるわけですよ。そうすると、ここからのブランド、要するにサザエ、アワビ、イセエビもみんないすみにとってもとれる。そういう意味合いの中での、これが本当に根づいて、そこに根づいたものはそんなに出ていくものじゃないと、私も確信しているんです。だからって禁漁区、建根ってできている話ですから。そういう思いがお互いに、漁師さんとタイアップできて、そこに補助率を上げられる方向にもっていくことができるのかが、また戻りますけど、創生法案の問題になろうかと思うんです。そして、そこにブランドができ上がっていくのではないかと。そうすると、このまちに入ってくる流動人口も相当の数、タンタンメンで来る客もおるんでしょうけど、やはりそういう多面性の中でこのまちを活性化していく意味合いがあろうかと思うんです。その辺、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。議員、ご質問のとおり、アワビの種苗、こちらの補助率は、両組合とも決まっているところでございます。こちらは市の要綱によって決められているもので、その補助率以内ということで、これまで行っておりました。また、磯根についてですけれども、こちらの磯根資源は、主にアワビ、サザエ、イセエビ、こういったもので多くの磯根の漁業を行ってございます。お話のアワビとかそういったものをもう少しブランド化していけば、もっと所得も上がっていくのではないかと。さらには、基盤の弱い組合のほうにもう少し補助率について考えられないかとのことでございますけれども、こちらにつきま

しては現状では要綱内ということでお酌み取りをいただければと思います。ただ、磯根におきましては、今年に入りまして、アワビの輪採型漁場、こういったもののお話が来てございます。こちらをどうやって行うのか、今、組合とも協議しておりまして、それによって、補助率等も決めていくことになろうかと思っております。この輪採型漁場については、事業例の一つといたしましては、コンクリート板を1年ごと1カ所約900枚ぐらい埋設しまして、それを3年間行う計画予定になっております。ただ、最初にアワビの種苗を放流しまして、すぐにとるとサイズが小さいものになってしまいますので、最初の漁獲は6年後からとなります。こういったものを、できれば平成28年度ごろから実施に向けていきたいと考えておりまして、今、組合とも協議中でございますので、事業に向けて改めて県とも協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） その補助率ですね、燃油も、中央と40円もリッター当たり違うんですよ、漁師さんは。そういう中で新協のほうが燃油は高い。そして補助率は当たり前だ、普通だと。そういう面は、市長にも当然今後考えていただくということでお願いして、その件については終わります。

最後に1点だけ、もとの市民会館の跡地と今の市営駐車場、そして勝栄館の公園ということは議会でも聞いているんですけど、その先の活用方法。今はそれでたまたま決まっている話なんですけど、これを何かの活用にもっていくことはあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまの市民会館跡地と勝栄館跡地の活用についてでございますけれども、市民会館跡地は、現在、墨名市営駐車場として供用をされております。主に観光客の皆様方のご利用をいただいているところでございます。また、勝栄館跡地は、現在、建物の取り壊し工事中でありまして、今後、公園として整備をしております。このように利用形態が決まっておりますので、当面は両施設ともこのように利用していこうと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） その後、どのような活用方法でもっていかなければいけないのかということ、私は聞いた話なんだけど、確かにフィッシャーメンズの問題とか道の駅の問題もあるんですけど、その中で、私、自分なりに思うのには、あそこにフィッシャーメンズとか、そういう中の話であとの都市計画道路をどのように、先ほど都市計画道路を聞いた件は、黒潮からこっちへおろすことによって、バスもおろさるだろうというのが都市計画道路の私の考えなんですけど、金高青果店のところ、あれは県のほうで買ってバスが回れるようにしたと、いまだに駐車場になっている状態で、あれはバスが回れる話の中でやってきた話ですよ。そういう意味から言って、今の市営駐車場と勝栄館の跡地をどのようにタイアップして、というのは私の思いの中で、あそこにフィッシャーメンズワープを持ってきたらどうなんだろうという話の中であるんですけど、それは何らかの雇用創出といろいろな面でやっていかなければいけないという思いの中から、私は質問させていただいているんですけど、私なりにこれは笑っちゃってもいいんですけど、漁業って、漁業勝でも何でもいいんです、いろいろネーミングしてき

たんですよ。市長、後で渡しますよ。そういう中で、「勝」を入れて、漁々勝とかギョギョギョ勝とか、幾つかネーミングしながら本気になって、市長、本当に雇用できるのであれば、駐車場をつくって、あそこで観光客の中で使えるものってあるんでしょうけど、もっと活用方法の中で雇用が生めるのかという話がありまして、今は駐車場ですけど、その辺、どのように市長は見ているのか、市長にお答えをいただきたい。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） お話はよくわかります。今、都市建設課長が答えたとおり、当面はそういう形で使うということで、市営駐車場、実は私は、初め公約のときには、もうちょっと立体駐車場で何かうまく使えないかというのが一つありましたけれども、今、ああいう市営駐車場をつくってみると、いろいろなイベントで結構、市営駐車場はうまく使えているなというふうに思います。それからもう一つ、やはり今、漁組の整備が進んでおります。勝浦の漁組、これは私が見ている見方ですけども、やはり魚の水揚げがあつて、それを市場に持っていくというような一つの単純な流れで流通が流れている。ところが、茨城にしても静岡にしても、幾つかは漁組と地域がもう少し一体となつて、そこで漁組の開放といいますか、地域おこし、こういうものと一緒になっているということで、そういうことをやっているの、私はそういうものを今の漁業整備の中でやっていけないだろうか、それが1つと、あと、もし連携がとれるならば、今言ったようなフィッシャーマンズワーフ的なレストランとかそういうようなものも、もうちょっとよその人たち、観光客がこっちへ来たときに、まさにそこを目指して来れる、こういうような施設づくりも、先の話としてはあるのかなというふうに私は思っています。だから、何も勝栄館の跡地のところは今とりあえず公園ということで、補助制度でうまく使ってやりますので、当面はそういう形でやりますけれども、その先としては、そういう方向性も一つのありようとしては考えられるというふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、市のビジョンを何となく伺った件はわかりました。その中で、確かに今の市長の最終的な6次産業の問題もそうだと。まさにこれからの漁業というのは、私も6次産業が必要じゃないかという思いがありますので、本当に最初の話からここまで延ばさせていただいてどうもありがとうございます。これで終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって、寺尾議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔2番 鈴木克己君登壇〕

○2番（鈴木克己君） 会派、新創かつらの鈴木でございます。質問予定時間は1時間を予定しています。よろしくお願いします。

今回の質問は、ローカルな内容であります。これまでも議会で議論されている有害鳥獣被害防止対策と、この問題と深く関連する山ビルの対策についてであります。

農作物に対する鳥獣被害防止対策として防護柵の設置や猟友会の協力による直接的な捕獲対応は、昭和50年代から開始され、これまで30年以上の間、毎年、有害鳥獣被害防止対策に関す

る予算を計上し、その対策が実施されておりますが、農作物等に被害をもたらす野生鳥獣の生息数や生息範囲の拡大は、ますます進行してきており、被害状況の改善は見られない現状のようです。このことに関しては、昨年、平成25年6月の議会でも質問させていただきましたが、本年度、新たに勝浦市鳥獣被害防止計画が改定され、向こう3年間の対応が計画されたことから、計画事項を含め、以下の点についてお伺いします。

第1点目として、平成26年度実施している鳥獣被害防止対策について、具体的に説明していただきたいと思います。

次に、2点目として、昨年度まで過去5年間の補助事業による有害鳥獣防護柵の設置事業実績について、具体的に説明してください。

3点目として、今年度の有害鳥獣防護柵設置事業の受け付けが先月の11月28日で締め切られましたが、応募状況についてはどのような状況だったかお伺いいたします。

4点目は、現行の防護柵設置に関する国庫補助金の採択基準は、勝浦市の農業の現状に適していないように思われます。有害鳥獣の生息頭数や生息範囲の拡大により、今まで出没していなかった地域やこれまで被害があっても我慢していた農家などが、防護柵を設置しようとしても、採択基準に合致しないため小規模な防護柵の設置については、全て自己負担で行わなければならない状況となっています。国、県の補助事業採択基準は毎年基準の見直しが行われ、基盤未整備な農地の多い当市においては、採択基準に合致しなくなっていることを踏まえ、市単独事業として小規模な防護柵事業に対し補助することを求めるものですが、いかがかお伺いいたします。

5点目として、平成28年度までを計画期間とした勝浦市鳥獣被害防止計画の中で対象鳥獣捕獲計画の捕獲数が3年間、全く同じ数値となっています。本来であれば、捕獲により生息頭数を減らすことが目的となり、毎年その数値を減少させるような計画となることと思いますが、これを計画した背景について伺います。

次に、大きな2点目として、山ビル対策についてお伺いします。有害鳥獣の生息域拡大とともに、生息域を広げている山ビルの発生が大きな問題となっていることはご承知のことと思えます。千葉県の上野山ビルを調査研究した文献によりますと、1980年以前には房総丘陵のごく限られた地域、清澄山系の一部にしか分布していなかった山ビルが、なぜこれほど短期間に分布を拡大させたのか。現象面では、ニホンジカの生息域拡大とほぼ同時期に山ビルの分布拡大が認められているとのことであります。また、研究結果から、山ビルにとって、ニホンジカは好適な寄生主であり、かつ運搬主であることが確認されているとのこと。さらには、その拡大が著しいキョンなども同様に山ビルの生息域拡大の原因になっているとのことであります。生息域の拡大状況も、これまでは清澄山系に近い山林内や農地と里山の境界付近で生息状況であったものが、今では人の生活圏まで広がってきている現状があります。

そこでお伺いしますが、1点目として、山ビルの生息域拡大の要因はどのようなものと捉えているのか、改めてお伺いします。

次に2点目として、昨年度、千葉県緊急雇用創出事業として実施した勝浦の豊かな自然を確かめる事業での調査結果の概要版が公表されており、この調査の過程で山ビルの生息域の調査もあったようですが、市内における生息域はどのような状況かお伺いいたします。

3点目として、今年の夏前、6月ごろであったと思いますが、そこで実施された一日清掃の

際に、これまではなかったヒルによる吸血被害が一日清掃参加者にあったとの報告が、私のところがありました。山ビルの生息域へみずから入る場合は、自己防衛が基本であると思いますが、人の生活圏にまで拡大している山ビルに対する対策として、一日清掃等市の行事や地域の活動に対して山ビル防除対策として山ビル忌避剤の配布をすることを検討いただきたいのですが、今後の対応策についてお伺いします。

最後に4点目として、一般に市民の皆さんは、山ビルに対する防除対策等の知識は低いものと思います。市内でも、山ビルの発生域が拡大傾向にあり、吸血被害者も多いと聞いております。以前はこのことに対する講習会を開催したこともあったようですが、これだけ拡大してしまった山ビルに対する防衛対策を、広く市民の方に対し周知を図ることも必要と思いますが、広報等を含め、今後の対応策についてお伺いし、登壇による質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 午後2時10分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

[12番 寺尾重雄議員退席]

午後2時10分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、鳥獣被害防止対策について申し上げます。

1点目の本年度実施の鳥獣被害防止対策についてであります。勝浦市の鳥獣被害防止計画によりまして、農林作物被害等の多い地域において、11月15日から2月15日の狩猟期間を除いた期間の18日間、猟銃による一斉捕獲の実施とともに、1年間を通して、くくりわなや箱わなによる捕獲を行い、個体数の削減に取り組んでおります。また、簡易電気柵などの設置を行い、農林作物の被害防止の解消に努めております。

2点目の昨年度までの過去5年間の補助事業による有害鳥獣防護柵設置事業の実績についてであります。防護柵設置延長の平成21年度は、金網柵640メートル、簡易電気柵1万4,957メートル、合計1万5,597メートル。平成22年度は、金網柵450メートル、電気柵150メートル、簡易電気柵1万4,629メートル、合計1万5,229メートル。平成23年度は、金網柵1,025メートル、簡易電気柵1万7,865メートル、合計1万8,890メートル。平成24年度は、金網柵590メートル、簡易電気柵1万1,019メートル、合計1万1,609メートル。最後に平成25年度は、金網柵200メートル、簡易電気柵3,235メートル、合計3,435メートルでございます。

3点目の今年度の有害鳥獣防護柵設置事業の応募状況についてであります。簡易電気柵3件、約3,100メートルと金網柵1件、約300メートルの合計3件の受け付けをしております。

4点目の国庫補助事業の採択基準に合致しない小規模な防護柵事業に対する市の補助についてであります。防護柵設置事業は、昭和57年度から野生猿・鹿の被害防止対策として金網柵と電気柵の設置事業を実施してまいりましたが、平成16年度からイノシシ被害防止対策として、簡易電気柵の設置を新たに加えて農作物の被害防止に努めているところであります。

国庫補助事業の採択基準は、受益戸数が3戸以上あり、集落単位などによる広い範囲にわたり

防護柵の設置が共同でできること、設置した農地について簡易電気柵では8年以上、金網柵では14年以上耕作が行えることと定められております。このことから、個人が補助事業を活用して設置する場合は、補助対象外となります。しかし、農家の皆さんが丹精してつくった農作物を有害鳥獣から守ることは重要なことでもありますので、国庫補助要件の緩和や県補助事業による防護柵設置事業について県に要望してまいりたいと考えます。

5点目の勝浦市鳥獣被害防止計画についてであります。本計画は「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」第4条に基づく市町村の被害防止計画で、市町村が被害防止施策を総合的に実施するため、農林水産大臣が定めた、被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するための基本的な指針に即して定めたものです。

主な計画の内容は、被害の防止に関する基本的な方針、対象鳥獣の種類、被害防止計画期間や捕獲等に関する事項などとなっております。

捕獲計画数が3年間、同じ数値で計画したことにつきましては、農林作物の被害を減少させる上でも一頭でも多く捕獲し、個体数の削減を図る必要があるため、過去の捕獲実績の中で、一番多い捕獲頭数をもとに計画したものです。

なお、この計画を定めたことによるメリットとして、有害鳥獣駆除等の経費に係る特別交付税の交付率が5割から8割に拡充されております。

次に、山ビル対策について申し上げます。

1点目の山ビルの生息域拡大の要因についてであります。山ビルは昔から山奥にひっそりと生息していたと考えられておりますが、平成5年前後頃から、本市の西側で生息が確認されてきました。その後、徐々に生息域の範囲が広がっているものと認識しております。

この要因としては、山ビルの主な吸血対象動物で、山ビルを運ぶニホンジカやイノシシなどの野生動物が増加し、野生動物の生息範囲が拡大したことや、温暖化による気温の上昇などの要因により、山ビルの生息範囲が広がっているものと考えられます。

2点目の市内の生息域の現状把握の状況についてであります。平成25年度に緊急雇用創出事業として実施いたしました勝浦の豊かな自然を確かめる事業において、山ビルの生息が確認された地点についても報告がされております。それによりますと、多くが国道297号から西側に位置いたします上野地区と総野地区、及び興津地区の一部で生息が確認されておりますことから、これらの地域が山ビルの生息域となっているものと考えております。

3点目の一日清掃時の山ビル対策としての忌避剤等の配布についてであります。一日清掃につきましても、現在まで市民皆様のご協力により実施していただいておりますが、その際、市民の皆様には事故のないよう、十分注意して実施していただくようお願いしているところであります。

忌避剤の配布については、現在のところ考えてはおりません。それよりもまず、自己防衛策として、山ビルの生態や被害防止対策について、広報等を通じて周知してまいりたいと考えております。

4点目の山ビル防除対策の市民への周知についてであります。本市では県の協力を得ながら平成14年度に古新田地区及び大森地区、平成15年度に大沢地区、平成22年度に全市民を対象とした山ビルの生態と防除方法等に関する講習会を開催いたしました。

今後の対策につきましては、山ビルの生息域が広がっていることから、引き続き県等の協力を

きただき、山ビルの生態や対処法、被害防止対策などの講習会を開催していきたいと考えています。また、広報等により、生態や被害防止対策などを周知してまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 市長からは詳しい答弁がありました。それでは、2回目以降、若干内容について詰めた質問をさせていただきます。

質問に入る前に、ご承知のことと思いますけど、先月11月27日、土曜日の千葉日報に、南総版になります。「一番おいしいコメは？」ということで、JAいすみが食味コンクールを実施して、今年は非常に多い出品があって、JAいすみ管内で、過去最多の331点が出品されたと。その中で、これは毎年行われているんですけど、今年は特に大賞はコシヒカリとふさがねの2品種で、管内のいすみ、勝浦、大多喜、御宿の生産地から出品があった中で、コシヒカリ、ふさがねとも最優秀賞に勝浦の農家が選ばれた。コシヒカリについては市野川、ふさがねについては名木ということで、その地域で最優秀賞。前回の9月の議会でも意見書提出をしましたが、今年には特に米の価格も下がっている中で農家の米に対する生産意欲が下がりつつある中で、こういう情報というかこういう賞が出たということは、勝浦の農家にとっては、まだこれからもやれるんだというふうな気概と、また市長が進めております土地改良計画に対して拍車がかかるんじゃないかというふうに考えていまして、やはり農業が勝浦市の第1次産業ということで、先ほども前段者から質問があったとおり、勝浦の漁業と農業は、とにかくこれを守っていく、そして伸ばしていくということが、これからの一つの政策の重点になるというふうに考えています。

そういう中で、今回、極力絞って、有害鳥獣対策、これは農業とにかく一番大きな関連があると同時に、既に生活圏にも入ってきている山ビルの問題について、再質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣の防止対策については、市長答弁の中では、今狩猟期間でございますので、あちこちで昼間天気のいい日には、鉄砲の乾いた音が鳴り響いておりますが、この2月までの3カ月間を除いては、1年間、一斉捕獲と箱わなと電気柵で有害鳥獣には対応していくんだということでございます。当然、これはずうっとやってきて、特に最近、毎週土日になると放送が流れているように、担当課も大変でしょうし、これをやっていただいている猟友会の皆さんも、それこそ高齢化と狩猟の免許の取得者が少ない中で頑張っているということが背景にあります。

そこで、まず最初に聞いておきたいのは、全てこの問題については、防止対策の計画があります。前回は平成22年度につくられて、これが3年経過して、今回、新しい勝浦市鳥獣被害防止計画が策定されております。これに基づいて捕獲等の実態もあるのですが、先ほど1回目の質問の中で聞いていますが、改めてお聞きしたいんですが、今回は、前回の3年間よりも、捕獲頭数がさらに増えています。イノシシが前回は1,200頭が今回の計画では1,300頭、鹿については300頭だったのが今回600、猿については前回165頭が100頭、キョンについては80頭が400頭等々、ほかにも小動物がいるんですが、この計画を、市長の答弁があったので、内容はそうなのかということも感じましたが、3年間の計画で、本来であれば重点的に鳥獣対策をやっている中では、向こう3年が、例えば初年度26年度が1,300であれば、27年度は1,200とか、28年度

が1,000頭というふうに、イノシシの数字なんですけど、そうやって減っていくんだということを目指すべきだと思うんですが、改めて同数だったことについては、補助金の関係もあるということですので、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。捕獲頭数の計画頭数でございますけれども、先ほどの市長答弁でも答弁いたしましたけれども、有害鳥獣、こちらはやはり被害が多くなって広がっておりますので、絶滅させなければいけないと考えております。そういった中で、この計画頭数をどうして同数で、全体的に多い計画にしたのかということですが、やはりある程度、実績のもと、また外来種については絶滅をさせるということから、実績の一番多い年、これに加味して頭数を計画してございます。また、キョンなどの外来種については、県のほうでも絶滅するという方針もございまして、改めて計画頭数を増やしているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） これを話してもいいのかなんですが、25年、昨年6月の一般質問の中でこの問題に少し触れています。そこで結論的には、市長の最後の答弁で、今、市の連絡協議会等の問題に触れますけど、そういう中で十分協議した上で、どういう捕獲が有効なのか、また、県が金銭的なものを含めてどういうふうな支援をなすべきなのか、こういうことについてよく話し合ったのか、県のほうにも我々勝浦市が先頭になって、これはキョンの問題であったんですが、キョンの絶滅について申し入れをしたいということを答弁されています。そこから1年半、ちょうど経過した中で、それらの協議会を含めて、どういう協議がされて、そして県のほうとの関係についてはどういうことが行われてきたのかお話を伺いたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。昨年度を含めまして、夷隅地域におきましては、夷隅地域の有害鳥獣の対策連絡協議会、こういったものもございまして。また中南部におきましては、中南部地域の協議会もございまして。そういったところで、ここは担当レベルとか、そういうところになりますけれども、各組長が協議会長になっておりますので、いろいろと各市町村の実情、または優先していくことを県、国のほうに要望をしているところでございます。そういった会議の場を通して、担当課といたしましては、県のほうに要望をしている状況でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） これからも要望、要望というお話を、以前からずっと聞いているんですね。そういう中において、何を要望していくのかというのは、勝浦市でも、また夷隅郡市の町議会、そして南部地域の対策協議会の中でも、首長である市長が委員でいる中で話し合うということですが、特に勝浦市として、先頭になってやっていくんだということであれば、こういう協議会、市の協議会はもちろんですが、郡の協議会であるとか、南部の協議会であるとかでは、やっぱり先導的な役割をもって進めていってほしいという感じもするんですが、その中で勝浦市の対策協議会、これが今年になってというよりも、昨年的一般質問した25年6月から今日までの1年半の間にどういう対策協議会が開かれてきたのか、お伺いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。昨年度、たしか11月でございますけれども、国の緊急捕獲、こういったものも出てきましたので、緊急捕獲の関係、また、市の鳥獣被害防止計画、こういったことの計画内容について協議をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ということは、11月に1回だけでしょうか、2回やったんでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 昨年11月と今年の3月になろうかと思えます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） これは私の聞くところによると前置きしますけど、前は、キョンがミレーニアの住宅地にも出て花を食い荒らすというふうなことの苦情を受けてそういう質問をさせていただいたんですが、そのときにやはり報償費の問題も取り上げさせていただきました。当時の答弁書を見ますと、報償費単価はあるんですが、とりあえずキョンに対しては、勝浦で2,000円、夷隅郡市2市2町で2,000円、鴨川市は6,000円、市原市が4,000円、南房総市が1,000円、鋸南が1,000というふうな報償費が答えられています。これについて、県南地域で同じような悩みを抱え、同じような対応をしているにもかかわらず、この報償費単価がばらばらというのは、猟友会の応援してくれる方たちにとっても非常に不満があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、一番高いのは鴨川市で、夷隅郡市の3倍でもありますし、安いところは1,000円というのがあるんですけど、そういうところも料金統一ができないのか、それに対して協議会で協議できないのかということをお伺いしましたけど、そのときの答弁では協議はしていないということでしたが、それについてはその後どういうふうなお考えになったのかお聞きします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。こちらの報償費につきましては、やはり基本は、私のほうといたしましても、県内の市町村が同価格、これが一番いいものと考えております。しかしながら、各市町村の財政状況、また有害獣のそれぞれの被害状況、そういったもので格差がついているものと考えております。ですが、やはりこのことは今後の検討課題、また、改めて中南部地域の会議とか、そういった場所で引き続き取り上げていければなと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 被害防止対策協議会で、報償費については話し合いを持つべきだというふうに思います。一番高い鴨川市は鴨川市の協議会の中で、やはり実際に行っている猟友会の方たちがその問題について発言できるんだと。これも聞いたところによるというか面談したところによると、勝浦市の協議会はそういう話が一切出せないという、出せないという言い方は語弊があるかもしれませんが、出ていないということです。協議会の構成機関というか構成役員は、個人ではなく当て職の部分もあると思いますが、農協であるとか猟友会であるとか対策指導員であるとか、ここに書かれていますけど、そういう協議会の中で、近隣の市町村の単価等を含めて、何が適正なのか、高いにこしたことはないんですが、やはり猟友会というか、捕獲をしてくれる団体の人たちが、今本当に高齢化になって、そこに入ってくる人も少ない中で、それを市の有害鳥獣を減少させるために動いてくれるのであれば、やはり動きやすい、やりや

すいというか、意欲が出るようなものを、では、1万円にすればいいのか、2万円にすればいいのかと、そういうものじゃなくて、自分たちの意見も聞いてくれるような協議会があってしかるべきだと。ましてその中の意見によって、緊急対策で大分上がっていますが、勝浦市として勝浦の有害鳥獣駆除には、本当に協力されている方のことを考えて、ほかのまちは上げないからじゃなくて、勝浦市は勝浦市としてやはり協議会の中で検討していただきたいんですが、それについて、現在では協議会の会員になっている方と話すと、報告が主で、あとは余り協議はされていないよと。前々回の審議会が、同僚議員の審議会の内容のものではありませんが、そういうものをもうちょっと開けた協議会にしていきたいと思うんですが、その辺について、市長あたり、その内容について、もしお考えがあれば、協議会のあり方についてお話を聞きたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。協議会の中でもっとざっくばらんではないですけども、いろいろと話し合いながら、またこういった方法、単価なども含めましてということでございますでしょうけれども、やはり協議会という会がございますので、その中で市の考えとか、また猟友会の考えとか、また各被害のある地区の区長の考えとか、それぞれいろいろとあると思います。そういったことから、この協議会の中で話し合っていくことは重要だと思いますので、こちらについては今後考えさせていただければと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ぜひともそのような方向で、協議会の活性化と意見の集約をお願いしたいと思います。

もう一点、これに関係するのですが、勝浦市の場合は、協議会があって、実際の被害鳥獣の捕獲については、猟友会を主体とした団体を組んで、今では銚子のほうからも応援が来ていると。夷隅郡なり銚子のほうからも応援が来て、一斉捕獲等をやっているという実態だそうです。

そこで、先月の11月17日の千葉日報に出た記事があるのですが、鳥獣被害対策実施隊というものが鳥獣被害特別措置法によって、実施隊というものを市町村でつくるというか組むということ、国のほうでは措置しているのですが、千葉県においては、今のところ睦沢と鋸南町が設置したのみという記事になっています。これらについて、千葉県は非常に進んでいないということなんですが、勝浦市では、この鳥獣被害対策実施隊、これを組むと、それに対応する補助金等も明確な形で申請できるということもありますが、これらはできていない背景がどのようなものか伺いたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。鳥獣被害対策実施隊についてでございますけれども、県内では睦沢町と鋸南町の2町しか自治体では、今設置されておられません。その主な理由と考えられるのが、夷隅・安房・君津管内、こういったところでは、大分前から有害鳥獣被害を被ってきた区域だと考えております。そういうことで、その段階で、現在、猟友会の皆さんにお願いして駆除、勝浦市では一斉捕獲を行っているところでございます。また、実施隊については昨今全国的に鳥獣被害が拡大しているということから、国のほうで拡大の防止をするという観点からもつくられたものではないかなと考えております。

国の実施隊と勝浦市で行っています一斉駆除、猟友会で行われている一斉駆除、こういったものは同様のものと思います。ただ、この実施隊をつくるに当たりましては、市町村の非常勤職員、こういったことになりまして、条例により1日当たりの報酬が支払われることとなります。ちなみに新聞で出ました睦沢町では、この報酬額が1日当たり3,000円となっているところでございます。勝浦市と比較しますと、勝浦市の場合は、一斉捕獲の場合、日当といたしまして、たしか7,000円ですか、そういったものもお支払いしてございますので、現在のところは、特に市としてはこの実施隊については考えておりませんが、ここの設置した町、またしていない市町村、この考えについては先ほどの過去早い時期から被害が出ている地域、または今拡大傾向にある地域、こういったところで設置の違いが出てきているのかなと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 今回の防止計画の中の最後のほうに鳥獣被害対策実施隊に関する事項というのが新たに加わっています。その中では検討中であるというふうに記載がされていますが、国は、こういう措置をしてきた背景には、やはり全国的に有害鳥獣被害の問題がクローズアップされているという中において、やはりこれは勝浦市だけの問題じゃなくて、農業被害であったり生活被害であったりという鳥獣が山里からおりてきて、何らかの被害を出しているということで、こういう方向になっていると思いますが、国がこういう法律をつくって進めているということは、この法律に基づいた形でやっていくことのほうが、今後、金銭的な面では、市としては対応がしやすくなるのではないかというふうに考えるところであります。ただ、今、課長が言われたお金の問題になると、対策隊をつくと非常勤職員としての委嘱をした上での対応だと。そういう中で金額が決まってしまうと、今の勝浦の日当7,000円がというふうなニュアンスに受け取れましたが、勝浦は別にこれを1日7,000円にしてもいいわけであって、その辺を先ほど言った、協議会の中にこういうものを、やはり協議を出していくということは非常に大事だと思うんですが、今後、協議会などで、この実施隊についても進める必要があるかと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関善之君） お答えいたします。先ほどのご答弁で、被害防止計画の作成段階で協議会に提案してございます。その中で、実施隊についても説明したかと思われましますが、これにつきましては、また協議会がございまして、改めて実施隊のあり方とか、今の一斉捕獲のあり方とかを協議できればと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） それでは、今回の質問の本来の趣旨のほうに入っていきます。防護柵なんですけど、先ほど説明を受けた中では、一応数字的に出てきているんですね。実績として、毎年毎年防護柵の設置をしておりますが、特に電気柵のほうについては、これも毎年やってきて、25年度去年は極端に落ちた。これは国県の補助率というか補助の対応が非常に厳しくなってきた、農家3戸以上、または集落単位ということになった部分についての補助があるということですが、勝浦の場合、ほとんどそういうところは既に対策が行われているんですね。先ほど言ったとおり、ここに来て、今までやらなかった地域、逆にやっていないところにイノシシの被害があったり、鹿は余り聞かないんですが、特にイノシシが田んぼに入ってきて、また畑に

入ってということで、今まではなかったんだけどということで、ここに来て多くなってきたので、市のほうに問い合わせたら、市はできませんという冷たい一言だったということも聞いているんですが、できないというよりも、国県の補助事業としてやっているの、その採択基準が厳しくなればそれに対応するしかないのですが、このところ、私のところには、ここ最近で三、四件の方ができるのかねという話を伺っているんですが、直接は農林水産課のほうに聞いてくださいよと、ちょっと知っているぐらいのことで、なかなか答えられないことなので、そうしますと、やはりできなかつたよということでがっかりしている農家の方が何軒も、最近お目にかかっているんですけど、そういう方を救うというか、先ほど言ったとおり勝浦市の基幹産業である農業を守っていくものと同時に、やはりこれからの農業被害を減らせるためにも、国や県の補助事業の採択ができないからやらないんじゃないじゃなくて、であれば勝浦市独自の補助対策を考案というか、設定をしていただけると、農家にとっても、有害鳥獣の被害が出てあきらめるしかないんだよという人もかなりいるんですけど、そういう人を少しでも救うためには、採択基準外のものについて、例えばちょっと里山のほうで1軒や2軒で今やっている畑とか田んぼもありますので、周りが全部やめちゃったけど、頑張っているんだというところについては、市の市単で補助をすることはできないのかなと。以前は、それこそ3年前、4年前には、国県の事業で、まだ少しえんぴつをなめれば、採択がしてもらえたということもあるんですけど、その辺について、もう少し農家、農地を守るという意味で、国県の補助事業が採択にならない部分について、市の事業として1割でも2割でも数千円単位かもしれないんですけど、そういう事業が起こせないかどうか、お伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。議員、ご指摘のとおり、本当に勝浦市を含めまして、この夷隅安房管内につきましては、防護柵設置、早くから取り組んでいる地域かと思えます。こういった中で、国の交付金では、採択基準というのがございまして、ご指摘のとおり3戸以上とか、農家の耕作年数が電気柵で8年以上とかこういったものも出てきております。勝浦市においては、やはり以前からの特殊性、ちょっと奥まったところでまだ本人が農家の方が一生懸命耕作している、そういったところもあるものと思われまして。こういったことから、現状では、できれば本当にこういった状況を国、県にもっと説明、要望し、補助要件の緩和、これは特殊性があるんだよという、こういったことの要望を強くしていければなと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 国、県への要望を強くしていくと、要望、要望、国、県へですね、市から議会で採択して要望を出すということとはまた違いますので、なかなか難しい部分だと思います。国や県もそれぞれ予算的には逼迫している中でこのこれまでの対応で、3年前ぐらいまでは、要件もかなり今と違って、最低でも2戸集まればできたということですが、これが3戸になると、ほとんど該当がなくなってきたという現状があるんです。そういうところ、農家の救済というか農地の救済、これができないとなると、それこそ有害鳥獣の耕作放棄地の拡大とともに、ますます有害鳥獣の繁殖の場所をつくってしまうというようなことも考えられますので、ぜひとも今の時点で、市として対応策を検討して、仮に市でやる、もうちょっと緩和をして、受益農家が2戸以上とかそういうもので、1戸というのは個人に対する補助になるのでなかなか難し

いと思いますけど、地域的に2戸でやっているぐらいのところでは対応策がとれないのかどうか、それに対して物理的な物品の補助ということで、今までやってきたと思いますが、その辺も含めて、であればその半分ぐらいとかそういう緩和した補助、農家の方は、仮に、一旦かけるのに5万円かかるよというところで5万円全部出す中で、市が補助金で5,000円くれるよということであれば、逆にやると思うんですね。そんなぐらいの数字予算で検討していただきたいと思うんですが、市長なり、副市長なり考え方を、これから先、農業も含めて、これについてお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この有害鳥獣対策というのは、農家の方は本当に大変だということはよくわかります。実は、先月の下旬、18日も知事を初め県の幹部と市町村長との懇談会、いろいろあります。そのときにもこの有害鳥獣で何とか補助金を認めてくれとか、いろんな話が出ました。勝浦市は前には出したことはあるんですけども、今回は道路問題で県のほうに投げたんですけども、今回は館山、君津、鋸南が出ました。いつも県のほうに要望しているんですけども、県のほうも全然動いてくれないというようなことでありました。これをどういうふうに行ったらいいのかということで、単独でそれをやるということも確かにあるのかもしれませんが、余り単独はやっていないと思います。この近所でも、今までやっているけれども、今度取りやめるというようなところもあるやに聞いておまして、これはこれから土地改良事業をいろいろ積極的にやっていく中で、事業の中としてこういう電気柵とか防護柵を手当てをするということも有効な手段ではないのかなというふうに、私は議論を聞いていて、そういうふうに思った次第でございまして、これを直ちにやればいいたろうということも言えますけれども、今、それは課長が答えたとおりで、なかなか今のところは厳しいということでもあります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 市長の言うことも理解できるのですが、私が言っているところは、基盤整備をやるような優良農地のところは、当然やるべきであるし、今、私が言っているのは、そこから漏れた里山のほうで2戸や3戸の農家の高齢の方が実際にいい野菜をつくって、直売場とかに出している農家の方たちが、本当にここに来てイノシシにやられちゃったということを随分聞くんです。そうすると、それについては電気柵が有効だよという話をするんだけど、市に聞いても、市のほうでは補助金がないから自分でやってくれと言われたと。自分でやるのもなかなかお金がかかるんだよねということが何件も来たので、少なからず市の政策として、農地、農業を守る中の一つの考え方として、ほかはやめているところがあるということを言っていますけど、やってみてそれがどういう状況なのか、また、やる前に当たって、農家組合等を通じて、例えばアンケートをとってみるなり、そういうことをこれから先の農業に対して、ぜひとも力を入れてもらいたいというふうに要望にとめておきます。

それでは、大きな2点目の山ビルの問題です。これは聞くとところは1点だけなんですけど、忌避剤の配布をしてもらいたいというか、したらどうですかという提案です。もちろん知っているでしょうけど、今、山裾、上野地区、総野地区、興津地区、鶴原、吉尾、興津地区全域、勝浦は余り今のところ聞きませんが、上野地区でも東急の近辺はだんだんだんだん押し寄せてきています。市長がお住まいのところもそのうち行くと思います。そんな状況が、今、山ビルの拡大の状況です。そして、山ビルというと、今後、蚊の病気を媒介するようなそんなことはな

くて、吸血動物であるけど、病気のこと是一切うたわれていないですね。ただ、山ビルに吸血されると、その後が非常に治りにくいようなもので、私も農林水産課にいたころ、一度だけ吸いつかれたことがあるんですけど、後が非常に厄介だと。それが今、非常に拡大してきてしまっていて、この中の課長さん方の庭にも出ているという話も聞いています。後ろの議員さんたちの中にも、うちの庭も出るんだよということも話の中で聞きましたけど、それがやっぱり厄介なもので、今までいなかったものがこういうふうに出てきて血を吸われるということは非常に気味が悪いというか嫌なものです。それが、今年の興津地区のある区の日清掃の際にどぶの底の清掃をしたら、そこにかかわった、出てきてくれた方、特に女性の方たちが全員山ビルに吸いつかれたと。非常に大変なパニック状態になっていたということで、その対策すらわからなくて、まずこれは何だということから始まって、山ビルだと。その対策すらわからなかったということがありました。

そこで、やはりこの山ビルが増えてきている問題について、上野、総野地区あたりの人はいるといえるのは知っていて、どうしたらこの山ビルがつかないようになるんだということの状況も、結構皆さん知っているんですけど、それを知らない人が市民の中ではかなり多いと。対策もどうしたらいいのかわからないということでもありますので、先ほどの答弁の中では講習会とか広報をして市民に周知をしますということでありましたが、平成22年の講習会以降、それらについても余りやっていないようなんですけど、これについては先進地がいっぱいありまして、特に神奈川県では、県を挙げてこの山ビル対策と防除対策等を広く周知をされています。これは資料もありますけれども、勝浦もそのように、今、山ビル発生が非常に問題になっているので、まずは周知と対策をすぐにでも行っていただきたいと思いますので、今、ちょうど山ビルが休眠している期間なので、少なくとも春3月ごろから出始める、その前にこの対策が打てるのかどうか、お聞きします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。平成22年以降、実際に講習会とかそういうものを行ってございません。しかし、議員、お話しのとおり、徐々に生息地域が拡大しておりますことから、やはりこれの情報というのは大切なものと考えております。知っていてつかれるのと、まるっきり知らなくてつかれるのというのでは、やはり驚き方、こういったことも大分違ってくると思いますので、山ビルの活動の前にできましたら年明けの2月ぐらいの広報で、私どもは一度周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） あとは山ビルに対する薬剤も、今、相当数の研究所がありまして、いろんな薬剤が出ているようです。それについても、薬品を個人個人に市が与えるということはまず不可能ですけど、そういうものの紹介もあわせて行ってもいいのかなというふうに思います。ただ、生活環境課で、毎年乳剤、これは有害虫ですね、ハエや蚊の防除に対して配っていますけど、それらと同じような考え方で、少なくとも一日清掃などの市が依頼している、そういう行事等について、もし山ビルがいるようなところをやる場合については、市が負担して薬剤等をその区に見本なり、1本なり2本なりというふうなことで配ってもいいのかなというふうに思いますが、予算的には何十万かかる予算じゃないので、その辺ができるかどうか、ぜひこの12月2日、来年度予算に載せていただければと思うんですが、それを聞いて終わりにします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長兼清掃センター所長。

○生活環境課長兼清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。私のほうからは一日清掃につきましても、議員ご承知のとおり、ボランティアの育成という目的もございます。そういうことから、まずは、先ほど市長答弁にありましたように、自己防衛策をお願いしたいということでございます。その方法等につきましては、先ほど農林水産課長からも答弁ございましたように、今後、周知していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後3時15分まで休憩いたします。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤本治議員の登壇を許します。藤本治議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 日本共産党の藤本治でございます。本日、5番目、最後の質問であります。お疲れとは思いますが、最後までどうかよろしく願いいたします。

今日は、6つのテーマに基づきまして質問させていただきます。1つ目は水道料金の値下げについてであります。私が、9月議会で行いました一般質問によって、水道事業についての新しい事態が明らかになりました。現在、県では、利根川からの水を給水している九十九里及び南房総広域水道企業団と県営水道の3者を統合しようとしています。その目的は、格差のある水道用水の供給料金を平準化しようとするもので、勝浦市にとりましては、最も高価な南房総広域水道企業団からの受水費が引き下がり、年間1億円以上の経費軽減の効果があると試算されています。そして、その1億円を財源に、水道料金の値下げを行うのかとの私の質問に、市長はそのとおりと明言いたしました。この統合には、27団体が関係しており、全ての賛同により、第1ステップの経営統合に進み、さらに5年を目途にゴールである事業統合に進むという計画であります。統合によって、水道料金値下げの展望が開かれることは大いに歓迎すべきことです。現在ある千葉県の高料金対策の補助金制度、すなわち市町村が一般会計から水道会計に繰り入れた金額の範囲内で、県がその市町村に補助金を出す仕組みですが、この補助金は、3者の統合の暁には料金の平準化の財源に移されるという計画です。

そこで、質問いたします。3者の統合の完了には数年を要します。しかし、水道料金の値下げは待ったなしの課題であります。今すぐ一般会計から水道会計への繰り入れを行うことで直ちに値下げを行うべきです。勝浦市が一般会計から水道会計に5,000万円を繰り入れ、県からも5,000万円の補助金を出させて合計1億円の料金引き下げの財源をつくれば、直ちに世帯平均で年間1万円以上の料金引き下げができます。そして、数年後には、統合による経費軽減の効果に、その財源を移せばよいのです。以上の提案に対する市の見解をお伺いします。

2つ目のテーマは、自衛隊員募集の懸垂幕についてであります。自衛隊員募集の懸垂幕を掲げている自治体は、首都圏4都県、すなわち東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、この4都県でわずかに千葉県庁と柏市、松戸市の3カ所だけが懸垂幕を掲げております。安倍政権は集団的自衛権の行使容認、すなわち海外で戦争をする国づくりに向けて暴走していますが、それを

具体化する日米ガイドラインの再改定や、国内法の整備はこれからであります。国民の大多数が反対をし、国論が二分している最中に、勝浦市の若者を自衛隊に駆り立てることは断じて許されません。

そこで、1点目に、自衛隊員の募集業務に、住民基本台帳等の情報提供を含めて、これまで市はどのにかかわってきたか伺います。

2点目には、首都圏4都県で千葉県庁、柏市、松戸市に続いて、あえて4カ所目に懸垂幕を設置することになるわけですが、そこまでの道理は何もないではありませんか。直ちに中止すべきと考えますが、市の見解を伺います。

3つ目のテーマは、勝浦中学校グラウンドへの保育所仮園舎の建設見直しについてであります。勝浦中学校グラウンドへの保育所仮園舎の建設につきまして、市執行部は父兄と生徒の意向を尊重して取りやめることを決断いたしました。その結果、認定こども園整備計画の大幅な見直しが行われることとなりますが、どういう見直しが行われるのかお伺いいたします。

4つ目のテーマは、ごみ袋代値下げとごみの減量化についてであります。ごみ袋代への市民の負担感は極めて大きいものがあります。住民税を納めているにもかかわらず、ごみ処理手数料を上乗せした高いごみ袋を日常的に使用しなければならないことから起きているものであります。ごみ袋代の値下げは、勝浦市民の極めて強い要求の一つです。そこで、1点目に、ごみ袋代へのごみ処理手数料上乗せを続けてきたが、その成果をどう評価しているか伺います。

2つ目に、夷隅郡市2市2町のごみ袋代の現状はどうなっているか、広域でのごみ処理に向けて、違いのあるごみ袋をどうするつもりか伺います。

3つ目には、住民税とごみ処理手数料の徴収は二重取りであり、当面は値下げ、将来的には撤廃が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

4点目は、ごみの減量化への取り組みの推移と現状、今後の課題と目標について伺います。

5つ目のテーマは、脱原発・地球温暖化と地域資源の発掘と活用であります。国連の気候変動に関する政府間パネル、すなわちIPCCは、11月初め発表した第5次統合報告書で現在のペースで温室効果ガスの排出が続けば、21世紀末までに世界の平均気温は最大4.8度上昇し、人類や生態系に後戻りできない影響を及ぼす可能性が高まると指摘をしました。アジアでは、洪水被害の拡大や、死亡率の上昇、干ばつによる水と食料の不足などの発生を警告しています。温室効果ガスの排出を削減する対策をとり、産業革命以降の世界の平均気温の上昇を2度未満に抑えるというのが国際的な目標です。IPCCの報告書は、目的達成のためには、二酸化炭素の累積排出量を2兆2,000億トン未満に抑える必要があるが、既に1兆9,000億トンに達しており、このままではおよそ30年後に許容値を超えるとしております。排出削減を急ぎ、今世紀末には排出ゼロに近づいていくことが求められます。

先日、世界の温室効果ガス排出の4割以上を占めるアメリカと中国が削減に合意をして、目標を公表いたしました。ところが、世界第5位の排出国である日本では、安倍政権は、福島第一原発の事故後、原発による発電の見通しが立っていないことを理由に計画を白紙に戻して、いまだに目標を示しておりません。日本の削減計画は原発を増やして、石油や石炭など、化石燃料の比重を減らすというそういうやり方で温室効果ガスを減らすのが前提のためであります。破綻した原発依存のもくろみを捨てて原発ゼロの実現と省エネ、再生可能エネルギーの拡大を柱に、原発も温暖化もない対策を世界に示すべきであります。

お隣のいすみ市では、人類的課題である地球温暖化防止とまちおこしを結びつけ、市ができることを見つけようと動き始めております。市長を先頭にして、庁内に自然エネルギー利活用会議を設置し、地域資源事業化支援アドバイザーの大友詔雄氏を招いて学習会を開きました。そこでは、耕作放棄地を活用したバイオガス発電の試算などの具体的事例が検討され、雇用や地域の活性化に大きな可能性が示されております。

そこで1点目に伺います。市長はIPCCの警告や報告をどう受けとめるか伺います。2つ目に、まちおこしには、地域の足元に存在するエネルギー資源、また産業のもととなる資源、観光を含めてであります。等の調査発掘が大事だと考えますが、これまでに得られている知見にはどのようなものがあるか伺います。

3つ目に、その知見を産業として起こし、雇用に結びつけることや、まちおこしにつなげる仕組みが、現にあるか、どう構築していくのか伺います。

4つ目には、継続的な調査研究、情報発信の機能を持つ場をつくる必要があるのではないかと、市の見解をお伺いします。

最後、6つ目のテーマといたしまして、消費税増税と介護保険の改悪から住民を守ることに、伺います。GDPの2期連続マイナスに示される景気悪化は、円安による物価上昇に加えて、何よりも消費税8%への増税を強行したことによる増税不況であり、消費税増税を強行した自民党、公明党、民主党の責任が厳しく問われます。消費税増税で、これ以上、国民の所得を奪うことは、日本経済にとって自殺行為です。安倍首相は、1年先の先送りをした後は、景気がどうなつていようとも10%への増税を実施すると断言いたしました。民主党、維新の党などの立場も消費税10%を先送り実施するという点では変わりはありません。これに対し、日本共産党は、消費税10%は先送り実施ではなくきっぱり中止をと主張しています。税と社会保障の一体改革と言いながら、社会保障は切り捨てのオンパレードです。特に、介護保険は2015年度からの介護保険の仕組みの改悪と報酬削減に向けた動きを加速しています。6月の通常国会で成立を強行した「医療・介護総合法」の具体化に加えまして、財務省は公費で支払う介護報酬を6%以上というかつてない規模で削減する案を提示しました。制度発足以来、これほど下げた例はありません。かつて2%の引き下げを繰り返し、介護事業者や労働者が苦境に追い込まれ、介護崩壊という深刻な事態を生み出しました。取り返しがつかない被害を引き起し、介護保険制度を大もとから掘り崩す大改悪はやめるべきであります。

そこで、1点目に、消費税10%増税先送り実施に対する市長の見解を伺います。

2つ目には、介護認定が要支援の方への専門的ケアの提供は、必要性を誰がどのように判断し、どのように提供されるのか伺います。

3つ目に、介護サービスの申請窓口でチェックリストは誰によってどのように使われるのか、同時に、要介護認定を受けられる保障をどう確保するのかお伺いします。

4つ目には、介護報酬6%削減の影響をどう予測するか伺います。

5つ目に、介護ニーズ調査の結果と、今後の改善点について伺います。

以上、登壇しての質問は終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、水道料金の値下げについて申し上げます。

来年度は、勝浦市総合計画・第2次実施計画の2年目でありまして、今後計画されている主要事業としましては、認定こども園や防災行政無線のデジタル化など、多額な財政需要が見込まれます。しかし、これらの事業遂行のために必要な主たる一般財源でもある市税や地方交付税の伸びも期待できない状況であり、また、財政調整基金からの繰り入れにも頼れない現状にあります。

このようなことから、限られた財源の中で、事業の優先順位を考えますと、水道料金値下げのための一般会計からの操出金は非常に困難なものと考えます。なお、議員がおっしゃいましたとおり、県では、現在、県内水道の統合・広域化を考えておりまして、そのリーディングケースとして、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団の用水供給事業体と県営水道の統合を進めております。統合の目的は、企業団の用水供給料金が県営水道などと比べ高くなっているものを下げ平準化するものであり、本市にとっては、受水費が引き下がり、経費の削減効果があり、水道料金値下げの可能性につながるものと考えます。

次に、自衛官募集事務について申し上げます。

1点目の自衛官募集事務についてであります。地方自治法及び同法施行令並びに自衛隊法及び同法施行令で定める法定受託事務として市町村長に事務処理が義務づけられているものであります。

本市における募集事務の窓口は総務課において行っておりますが、主に周知、広報事務を行っており、志願者が来庁した場合には、自衛隊千葉地方協力本部、茂原地域事務所を紹介しております。また、住民基本台帳等の情報提供につきましては、自衛隊千葉地方協力本部長より、住民基本台帳の一部写しの閲覧請求が、毎年1回ございます。これに対し本市では、住民基本台帳法に掲げる氏名、生年月日、性別及び住所の4情報を記載した該当年齢の住民票の写しを作成し、指定された職員に対し閲覧を許可しております。

2点目の県内市町村における自衛官募集事務の状況についてであります。募集記事の広報紙への掲載は、全ての団体で、募集ポスターは1市を除く53団体で、また、懸垂幕の設置状況につきましては、設置済みの千葉県庁、松戸市、柏市を加え、平成26年度予算化した本市を含む2団体、平成27年度予定4団体、検討中5団体。それから、懸垂幕ではなく電光掲示板によるもの1団体であります。

また、本市では実施していない事務・業務について申し上げますと、イベント時における募集活動への場所の提供19団体、回覧板による募集広報活動7団体、募集チラシや啓発物資を作成し配布しているのが3団体、市役所内に常設パンフレット設置が3団体、常設の広報板設置が3団体、市営バスへの広告掲載が1団体といったように、県内の多くの団体で、多様な手法・媒体により募集活動を展開しております。

これは自衛隊が、我が国の防衛のみならず、東日本大震災や、今年発生いたしました広島市の土砂災害や、御嶽山の噴火災害など、過酷な状況での災害派遣活動や、国際平和のための活動など、重要な任務を担っており、募集事務の重要性と募集事務そのものが法定受託事務でありますので、市内各市町でも募集活動を積極的に実施しているところであります。このような県内の状況を踏まえ、本市の9月補正予算で議会の承認をいただきました自衛官募集の懸垂幕作成を中止する考えはありません。

次に、勝中グラウンドへの保育所仮園舎建設の見直しについて申し上げます。

今後の対応と計画見直しの可能性についてですが、さきの議員全員説明会で申し上げましたとおり、勝浦中学校PTAが実施された保護者全員へのアンケートの状況を見ますと、7割以上が建設に反対するとの結果となっており、また、学校側が行った中学生へのアンケート結果においても8割以上が反対との結果でありました。

市では、この結果を真摯に受けとめ、勝浦中学校グラウンドへの仮園舎の建設を白紙に戻すことにいたしました。これに伴い、今後、仮設園舎の建設場所や認定こども園本体の建設場所、さらには、建設工事の実施期間について、現在の整備計画を総合的に再検討する考えであります。

次に、ごみ袋代値下げとごみの減量化について申し上げます。

1点目のごみ処理手数料徴収による成果に対する評価についてであります。平成20年7月からの燃やせるごみの有料化によりまして、ごみの減量化と資源化の推進に加え、ごみ処理手数料収入をごみ処理関係経費の財源の一部に充当できることから、財政負担の軽減が図られたものと考えております。

2点目の夷隅郡市2市2町のごみ袋代の現状及び広域でのごみ処理に向けて、違いのあるごみ袋をどうするのかということについてであります。まず、2市2町のごみ袋代につきましては、各市町で相違があるのが現状であります。また、広域でのごみ袋につきましては、今後、広域ごみ処理施設稼動前までに協議し決定していくこととなります。

3点目の、ごみ処理手数料の値下げ及び撤廃についてであります。ごみ処理手数料につきましては、ごみの減量化及び財政負担軽減等の観点から、値下げまたは撤廃する考えはございません。

4点目のごみの減量化への取り組みの推移、現状、今後の課題と目標についてであります。可燃ごみの搬入量は、有料化導入時には、大きく減量となりましたが、その後につきましては、横ばい状態が続いているのが現状でありますので、今後におきましても引き続きごみの減量化に努めてまいりたいと考えます。

次に、脱原発・温暖化と地域資源の発掘と活用について申し上げます。

1点目のIPCCの警告や報告をどう受けとめるかについてであります。今回の気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書によりますと、質問にもありましたように、将来の気候変動、リスク及び影響として、温室効果ガスの継続的な排出は、さらなる温暖化と気候システムの全ての要素に長期にわたる変化をもたらす、それにより人類や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を及ぼす可能性が高まるとしております。要は、生態系等がもとに戻れなくなるとされております。

この気候変動を抑制するには、温室効果ガスの排出を大幅かつ持続的に削減する必要があるとされておりますことから、今後におきましても、より危機感をもって地球温暖化対策を進めていかなければならないものと考えております。

2点目の、これまでに得られているエネルギー資源、産業のもととなる資源等についてであります。本市におきましては、国が公募する海洋再生可能エネルギーの実証フィールドへの応募の可能性を検討するために、平成25年度に実施いたしました気象海象調査では、勝浦沖において浮体式洋上風力について可能性があるという調査結果がありました。また、同じく平成

25年度に緊急雇用創出事業で実施いたしました勝浦の豊かな自然を確かめる事業の中で、平成20年度に「新エネルギー」として認定された1,000キロワット以下の小水力発電の導入の可能性を検討する資料とするため、夷隅川や新戸川等の8カ所で適地調査を実施した結果、法花地先の夷隅川本流で1カ所、可能性があると判断されました。

3点目のこれらを産業として起こし、雇用に結びつけることやまちおこしにつなげる仕組みが現にあるか、今後、どう構築していくかについてであります。現在、海洋再生可能エネルギーの実証フィールドの選定につきましては、県において研究会を立ち上げ、協議検討しているところでありますので、今後も、その動向を注視してまいりたいと考えます。また、小水力発電の導入につきましては、発電が小規模であるという調査結果でありますので、これにつきましては、今後、産業等に絡めていくことは困難であると考えております。

4点目の継続的な調査、研究等の機能を持つ場の必要性についてであります。自然エネルギーの有効活用につきましては、毎月開催しております課長会等でも十分協議検討できますので、新たな組織を設置する考えはございません。

次に、消費税増税について申し上げます。

1点目の消費税10%の先送り実施についての見解であります。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律に基づき、経済状況等を総合的に勘案し、判断されたものと理解しております。

次に、介護保険について申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、要支援者の多様なニーズに要支援者の能力を最大限生かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みとなっている事業であります。

ご質問の要支援者の方への専門的ケアの提供及び必要性の判断を誰がするのかについてであります。訪問看護・福祉用具等の専門的ケアが必要な方に対しましては、地域包括支援センターにおきまして、介護支援専門員・保健師等の専門職員が、介護予防ケアマネジメントを行い、要支援者の置かれている環境、身体の状態等に応じて、要支援者みずからの選択に基づき、専門的な視点から必要な援助を実施いたします。

次に、基本チェックリストの使われ方及び要介護認定を受けられる保証をどう確保するのかについてであります。基本チェックリストにつきましては、国が示す全国一律の審査内容により、相談窓口において利用者本人の状況やサービスの利用の意向の聞き取りを行います。申請者からの相談の受付に当たっては、サービス事業の目的・内容等を十分に説明するとともに、要介護認定等の申請も可能であることを説明し、相談者の希望に沿った対応をしてまいりたいと考えております。

次に、介護報酬6%削減の影響をどう予測するかについてであります。平成27年度介護報酬の改定につきましては、現在、厚生労働省において審議されており、その内容について国から正式な通知がありませんので、現段階では介護報酬引き下げに伴う影響については、予測できない状況であります。

次に、介護ニーズ調査の結果と今後の改善点についてであります。第6期介護保険事業計画策定に伴う、日常生活圏域ニーズ調査につきましては、介護予防事業を初め介護サービスの種類・必要量などを分析し、地域における課題・対応など実態把握することを目的とした調査であり、平成26年3月に郵送配布により、65歳以上の高齢者を対象として3,922名に実施し、

2,961名から回答があり、回収率は75.5%でありました。

調査内容につきましては、国が示す項目に基づき、生活機能評価、日常生活動作の評価、社会参加の評価等82項目について実施いたしました。

調査結果に基づく課題と今後の改善点につきましては、生活機能の評価において、男性ではリスク順に「認知症予防」、「鬱予防」、「認知機能障害」といった精神的リスクが高く、女性では「認知症予防」、「鬱予防」の次に「運動機能」の順となっております。

全体的に認知症予防等の精神的リスクや、運動機能の低下による転倒や骨折といったリスクが高まっており、これらの対応が必要となってきております。

また、主な介護・介助者の年齢につきましては、65歳以上が49.8%と、約半分の方が「老老介護」の状態にあると見られ、病院・医院への通院につきましては、80%の方が通院されている現状でありました。本市としましては、このニーズ調査の結果を踏まえ、第6期介護保険事業計画において認知症対策を推進するため、認知症地域支援推進員の設置等を検討してまいりたいと考えております。

以上で、藤本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） まず1点目の水道料金の値下げについてですが、九十九里及び南房総広域水道企業団と県営水道の3者の統合の今後の日程でありますけれども、9月議会でお伺いした27団体の賛同によって第1ステップの経営統合に進む、さらに5年を目途に事業統合するという、この日程については変更ありませんでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。県から示されました県内水道の統合、広域化の進め方案の今後の予定、スケジュールということでございますが、年明けの1月末までに最終意図確認調査を実施される予定で、構成団体全27団体の賛同が得られれば、来年度から第1ステップであります経営統合が進められる。その後、5年を目途にゴールであります事業統合に進むというようなスケジュールで聞いております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） ちょうど1年前の昨年、平成25年の12月議会で、私がやはり水道料金と国保税の引き下げについて質問した際に、市長が答弁なさった中に、一たび一般会計から水道会計に繰り入れを行うと、1回限りで済まないのではやめられなくなる。固定的な、義務的な経費となつて、未来永劫続けなければならないということでやらないという表明をなさいました。しかし、事態は、3者の統合が成立した暁には、そこに1億円余りの経費軽減の効果が生まれるわけでありまして、そのとき、そこに移せる財源が出るわけありますから、ずっとではなく、3者統合に要する数年間という限定された期間だけ一般会計から水道会計に繰り入れを行えばできるということでもあります。だから、そういう意味では、1年前の12月議会で市長がやらないという理由の一つにされました、一たび繰り入れを行うとやめられなくなるという事情はなくなったと思うんです。そういう点で、今日、答弁されたのは財政事情が主な理由でしたけど、財政事情が好転するのを待つということで水道料金の値下げをやろうとすればいつになるかわからない話だと思っんです。市民の要望に答える立場からして、やはり切実な市民の要望に応えるという意味では、そういう財政事情もある中ですが、やっぱり決断が求められているんだと思っんです。そう

いう点では、いろいろ財政事情も考慮しながら、しかし、市民の要求に応えるという決断が求められると思うんですけども、一たび行えばやめられなくなるという、そういう事情がなくなったことについて、市長はどのように考えられますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） お答えいたします。私は、前から基本はやっぱり、今の財政状況また交付税の今後の見通し、いろいろそういうことを考えると、今、高料金対策ということで一般会計から繰り出しは難しいということでございます。

付随的に、例えば、仮に、一般会計から出した場合に、一旦入れたらやめられない、これは事実、私自身はそういうふうに認識しております。だから、何年かになれば統合になるから、その間ぐらいはやっていいたろうというような、一旦繰り入れしたらやめられないというのが、あと数年で終わるからやればいいじゃないかという議論というのは、これは本来のものではなくて、やはり財政状況を中心に考えたときには、まだ厳しいということで、一般会計から繰り出しは難しい、金額のいかに問わず難しいということでございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） そのご答弁は、今生まれている条件を全く考慮していないと思うんです。3者の統合が完了すれば、明らかに受水費が引き下がるわけですから。南房総から買い入れている受水費が引き下がって、1億円を超える受水費の引き下がり効果が生まれるわけですので、それを財源にした値下げというのは、当然、次の段階では実現できることですから、一般会計から、今私は1億円という財源をつくる例を言いましたけれども、金額にかかわらず一般会計から入れてきたものが、そういう新たな財源が生まれることによってやらなくしても、料金の引き下げを維持できるということになると思いますけれども、市長の説明は、一旦やるとやめられなくなるという理由は何なんですか、よく理解できませんでしたが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 一旦、入れたらやめられないということも、私は水道用水の供給事業の県水との統合、統合のときの話だろうと思います。本来であれば、今の厳しい財政状況、また今後の見通しを考えたときには、今、高料金対策の制度を使うことはできない、すなわち一般会計から繰り出しはできないということであります。統合しますと、統合した場合には、県のほうは高料金対策はなくなります。ということで、ただ、統合すれば、受水費とかが下がって経費削減効果があるわけですから、水道料金の値下げの可能性につながっていくということでございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 違うんです。高料金対策の制度は、料金の平準化のために、財源が移されますので、確かになくなるんですが、高料金対策を当てにする必要がなくなるわけなんですよ。勝浦市が、たとえ一般会計から繰り入れたとしても、高料金対策がなくなっても、1億円の財源が新たに受水費の軽減によって生まれてくるわけですから、それがその後の料金の引き下げにその財源として充てることができるという、そういう条件が変わるわけですから、おっしゃっているようなことにはならないと思います。高料金対策がなくなるけれども、一般会計からの繰り入れをやめても、1億円の財源が新たに生まれるわけですから、それを料金引き下げの財源として引き続き継続していく。料金引き下げそのものはもとに戻さなくても、新たな財源で可能だという

ことだと思うんですけど、それはお認めいただけますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ちょっと質問の趣旨が理解できないんですけども、私はそういうことで、実際、統合になれば、そこら辺の受水費が下がるわけですから、水道会計自体の中でも経費節減になって、料金の値下げ、そういう可能性につながるというふうに、私は理解しています。細かいことについては水道課長のほうがもっと詳しいので、水道課長から答えていただきます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 市長の認識が違うんじゃないかということを申し上げているので、水道課長が答えられる話ではないのでね。今、言いましたように、市長もおっしゃっているように、受水費が引き下がる、1億円という財源、試算ですけれども、受水費が引き下がって大きな財源が生まれる、それを料金の引き下げに充てることができる。だから、それまでの間、一般会計から繰り入れて県の高料金対策も出させて、統合が完了するまでの間、やれるし、やったとしても、統合が完了するまでの限定された期間やるだけで、同じ料金引き下げを維持したまま新しい財源に移行できるという、そういうことですよ、違いますか。違うなら違うという根拠をおっしゃっていただきたい。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私の理解は、例えば今は一般会計から水道料金、いわゆる高料金対策の制度を使えない、今の財政事情とかそういうことで。例えば5年後に、統合になって受水費が下がって削減効果が生まれるということまでの間を、だから高料金対策をそこまで使えばいいだろうというご質問ですよ。それは今の判断と同じで、財政状況は厳しいから、それは使えないということです。そのところは違います。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 財政状況が厳しいから使えないという、そういう理由でおっしゃいましたけれども、1年前には、一旦やるとやめられなくなるからという理由をおっしゃっていたんですよ、1年前のときにはね。その事情はなくなりましたねということで、先ほど来申し上げたわけで、その事情はなくなっているというのはお認めいただけると思うんです。ただ、今回、私が限定された期間、一般会計から繰り入れをして、水道料金を値下げするべきだということについては、財政事情を理由にしてやらないとおっしゃっている、こういうことだと思うんですよ、違いますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私、先ほど答弁したとおりでございまして、前のときも、いわゆる統合の話の前のときから高料金対策をやれやれという質問だったので、そのときには、一旦入れると未来永劫続きますよということなんです。一旦繰り出すと、なかなかそれは途中でやめます、水道料金をまた今度上げますと、それはできない。そういうこともいろんなことを考えたときには、今時点においては、やはり財政的に非常に厳しいし、今後の交付税の見通しも厳しいので、それで、そのうちに県水との統合の話が出てきたから、統合が来れば、さっき言ったように受水費が下がって、水道料金値下げの可能性が有りますよということでは言っているわけなんで、その間、だからといって、一旦入れたら引けないということは、この統合があればそこで消えるんだから、それまでやればいいんじゃないかというご質問ですけれども、そうじゃない。それ

は5年であれ何であれ、今の状況においては財政事情等では非常に厳しいのでできないということです。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） やらない理由は財政事情ということでおっしゃっていて、一旦入れるとやめられなくなるという理由はないと思うんです。それは、今、市民が水道料金の値下げを切望しているというのは、本当に県内一高い料金だからなわけですし、したがって、そういう条件、格差があるからこそ県水道との3者の統合が日程に上るようになってきた。客観的な根拠は、そういう県内における際立った格差のためですよね。それだけ南房総の各自治体もそうですけれども、高い水道料金の負担に苦しんできている、そういう事情があるからこそこういう事態の進展が生まれているのであって、その事情はいささかもなくなっていないわけですから、数年先の統合の完了を待つのではなく、直ちに料金引き下げの努力をすべきだというふうに思うんです。そういう点では、これは私だけが主張しているわけではなくて、勝浦市民から我々に1,000筆を超える署名という形で要望が託されているわけなんですよ。そういう点では、市長はそういう市民の切実な声を重く受けとめる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、そういう点、署名1,000筆超えていることについてどう受けとめられますか。

○議長（岩瀬義信君） 4時15分まで休憩いたします。

午後3時59分 休憩

午後4時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の都合により、本日の会議時間はあらかじめこれを延長いたします。

答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 水道問題につきまして、藤本議員とちょっと意見が異なるということで、これは堂々めぐりのような感じもいたしますけれども、私自身が考えている水道問題について、もう一回お話しさせていただきます。

水道会計は、今特別会計でやっています。私は、水道会計で今一番大事なのは、未普及地域もありますので、未普及地域を早く完成をさせたいというふうに、まず一つ思っています。それともう一つは、藤本議員が言われる高料金対策をどうするのかということです。高料金は、私、実は昔県にいたときも高料金対策の審議委員メンバーだったんです。そのとき、私はいつも主張したんですけども、県水が余りにも安過ぎる。県は水道局がありまして、千葉を初め、千葉なんてのは特区しか持っていませんから、千葉市というのは政令市でありながら、あとは全部県が水道事業をやっているわけです。用水供給から末端まで。それから船橋、八千代、市川、こちらのほうも県水があるものですから、ある意味では需要者が非常に多いということで、県水の水道料金はものすごい安いわけです。そういう中で、例えば後発組の九十九里水道企業団、南房総広域水道企業団、これが後発組で入ってきたんで、これは自分たちでやりなさいよということで、実際は高いわけです。受水費が初めから高いわけです。それはおかしいだろうと。本来は、県の、これだけで全部、東葛地区、人口の多いところだけやるのはおかしいだろうということで、早くこれを均てん化してやるべきじゃないかということで、県は、こんなことはずるいという言い方はおかしいんですけれども、そのときに高料金対策のような形で市町

村から一般会計から水道のほうの特別会計に繰り出せば、同額県のほうも金を出すよと、こういう変なやり方をやったわけです。ところが、幾つかは藤本議員が言われるように、高料金対策は大事だということで、いすみとか幾つかはやっております。

ただ、私は、本来は、これはそういうことではなくて、県の用水事業なり県水と統合すべきだという考えを昔から持っておりました。こんな高料金対策の制度自体がおかしいというふうに思っていました。では、勝浦の場合は、高料金の仕組みがあるからやったらいいじゃないかというときです。そのときは、先ほど言いましたように、なかなか今の財政状況で、一旦入るとなかなか崩れないし、また、今の交付税なり将来の見通しをしたときに、一般会計から水道会計に繰り出すというのは非常に難しいということで、私は前にお話しをしました。その後、用水の供給という話が出てきたので、用水の供給が来れば、統合になれば受水費が下がるので、水道料金が下がる可能性がありますよということなので、言葉は悪いけれども、もうちょっと我慢していただきたいということで言ったわけです。

藤本議員は、そこまでのあれはあるんだから、一旦入れたら引っ込めるのは難しいということだから、5年間なら5年間だけ入れればいいじゃないかということですがけれども、それはそうではなくて、今の優先順位、行政の中で優先順位をどういうふうに考えるかということを考えますと、まだ水道料金のほうへ一般会計から繰り出すには至らないと。非常に財政も厳しい、将来の交付税も含めて財政見通しは非常に厳しいということで、今はできないということでございます。だから、用水の供給統合になれば、先ほど言いましたように、受水費は下がって、料金の削減につながる可能性がありますよということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 平行線なので、これ以上はやりませんが、市長は、市民の声に耳を傾ける姿勢がちょっと欠けていると、私は思います。

次にまいります。自衛隊員の募集の懸垂幕についてなんですが、法定受託事務ということをしきりにおっしゃいますけれども、これまで機関委任事務と法定受託事務というのはどう違っているのか、それをお尋ねしたいのと、懸垂幕、今はどんな状況ですか、もうでき上がったんですか、お尋ねします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。法定受託事務と機関委任事務は、本質的には余り変わりはありません。ただ、自治法の改正に伴いまして、言葉の使い方が変わったというふうに理解しております。

それと、もう一つ9月補正予算で議案のご承認をいただきました懸垂幕につきましては、発注手続は完了しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 機関委任事務と法定受託事務は大きな違いがあるはずですよ。地域主権という立場から、法定受託事務にした理由は、地域の自主的な判断というものを重んじるという、そういう趣旨が盛り込まれたから。そうではありませんか。であるからこそ、先ほど私が3つと言ったのに対して3つ以外にやっているところはありますよということをおっしゃったけれども、4つであれ、5つであれ、6つであれ、それに続いて勝浦がやろうとしていることには間違いありません。だから、数多くのところがやっているわけじゃなくて、ほんのごくわずかなところが

やっているにすぎないにもかかわらず、勝浦市が率先してやろうとしている、それが懸垂幕を掲げることだと。多くの自治体は自分たちはやらないという、そういう自主的な判断をしているところが圧倒的だということだと思えます。そういう判断ができるということが、そういう自主的な判断が可能になったんだということをお認めになりますか、伺います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。総体としての機関委任事務と法定受託事務の中における自治体の事務については大きな隔たりがないということで申し上げたものであります。全体の分の機関委任事務と法定受託事務ということではなく、あくまでも自治体、いわゆる自衛官の募集事務においては大きな隔たりがありませんということで申し上げたものであります。

それと、殊さら懸垂幕のお話で、ほかのところではやっていないじゃないかというようなことをおっしゃられますけれども、先ほど市長の答弁にもございましたように、各市町村とも非常に細かく、イベントにおける募集活動とかいろんな形で36団体、こういう形でやられております。ただ、私どものほうでは、一番効果的な募集活動、広報活動からすると、懸垂幕が妥当であるという判断のもとに今回予算要求をし、お願いをしたところであります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 私は、いろんなことをやっているといっても、勝浦市もいろいろやっていて、広報に載せたりしてきたということなんですが、実際問題は、今のところ、総務課において窓口があっても、窓口に来た方に渡すパンフレット1枚用意されてはいない状況ですよ。だから、ほとんど何もやっていないし、やれと言っているわけじゃないんですよ。現にやっていないという実情がある。ところが、庁舎の前に自衛隊員募集という垂れ幕を掲げれば多くの市民の目に触れるわけですから、窓口にはこれはどういう手続をすればいいんですかという問い合わせや応募が、やっぱりおのずとそういうことに駆り立てると言ったら語弊がありますが、そういうことを促すのが懸垂幕ですから。そういう結果になりますよ。そのことは、そんなことをあえて先ほど防災や御嶽山の噴火のときの自衛隊の活躍を云々されましたけれども、勝浦市は、イージス艦あたごによって、清徳丸という漁船を沈められたそういう場所にある市の庁舎への懸垂幕ですからね。そこにあえて自衛隊募集を掲げるということは、断じて認められない、それはやめるべきだということをきつく言いたいと思います。答弁は結構です。

3つ目の勝中グラウンドへの保育所仮園舎の建設を見直した件についてなんですけれども、本園舎そのものの位置についても見直す、今の場所に建て替えるということではなくて別の場所ということも検討するというお答えでしたけれども、そういう候補地が、現にあるのでしょうか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。候補地があるのかということでございますけれども、一旦計画を白紙にしたということですので、これからいろいろと検討していきたいという、そういう状況でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 今回、無駄遣いではないかというようなことがPTAの父兄からも出された、あるいは多くの市民がそういうふう聞いた、市民が思ったというのは、更地に仮園舎を建てて、跡形が残らず、また2年後にはそれを取り壊してもとに戻す。そのために1億円近い費用がかか

るということに対する市民の率直な、もったいない、あるいは無駄遣いにはならないのかという思いだったと思うんです。仮園舎ということになれば、新築する場合も、あるいは改造する場合も、それ相当の費用がかかるんだろうと思いますけれども、仮園舎を建てる場合の経費を、できるだけ低く抑える、そういう方策というのはあるのでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。仮園舎につきましては、白紙にしたところから、実際仮園舎をどこにつくるのか、あるいはつくらないでいくのか、その辺も含めて、再度検討することになりますけれども、仮に仮園舎ということになれば、かなり経費を最小限に縮めて、そういった努力はしていかななくてはいけないということだとは思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） その仮園舎の場合に、新しく建てるよりも既存のものを改造したほうが安くつくのか、そうでないのか、そういったことも含めて検討されていらっしゃるか、どういう検討をするのかお尋ねしたいのと、今後、期間についても、完成についてもその時期を検討することなんですけれども、どれぐらいの期間の変更の猶予はあるのかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。仮園舎等前提で議員説明会のときに説明しましたけれども、勝浦幼稚園を改造してというところで、経費的には同等ですよという話もしましたけれども、それらを含めて、今の時点では、白紙撤回にしておりますので、今後、経費がかからない方策を進めていかななくてはいけないということでは考えております。

もう一つは、時期をずらす云々ということで、期限の関係ですけれども、これは当初の方針といたしますと、中央保育所の園舎の老朽化と事業につきましては、定員数が今150名ということで定員になっております。しかし、120%まではオーケーということですので、現在は163名ほどおります。そういう手狭な環境でございますので、それは当初の方針といたしまして園舎の整備については急がれるという中で、白紙撤回したものですから、29年の4月開園というのは、何と申しますか、それは困難かもしれませんが、計画そのものの再検討については早急に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） あと、今の建設場所と仮園舎をつくるのかつくらないのか、あるいは工期の問題、そういったことを白紙にして見直すということなんですけれども、認定こども園の建設そのものは多くの市民の理解を得られているということを理由として見直さないというか。このとおり行くという説明でしたけれども、この建設そのものの見直しの余地というのがないかどうかなんです、今、市民が一番心配に思っているのは、新しい認定こども園というのが本当に今までの幼稚園児や子供たちにとって本当にいいものなのかどうかということだと思えますよね。そういう点では、現在の保育士さんを初めとするスタッフが、本当に今度の認定こども園の運営に自信を持って当たれるようなそういう準備ができているのかどうかというのが非常に大事だと思うんですけれども、新しい認定こども園のカリキュラムというか、提供される教育の内容にしても、本当に準備ができているのかどうか、そういうところが判断の一番基準になるかと思うんですけれども、認定こども園の建設そのものを、そういう点から見て大丈夫

夫なのかという、そういう市民の疑問に答えられるのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今後の管理運営につきまして、カリキュラムの関係ですけれども、現状におきましては、幼稚園については幼稚園教育要領、そして保育所については保育所保育方針、それによってカリキュラムが組まれております。今後、認定こども園になりますと、新たな基準ということで国で定められておりますけれども、その両方、双方をあわせ持った基準となっております。それが基本となります。そういう中で、現在の双方のカリキュラムでやっておりますけれども、それらを今後、園長、所長を中心にそれをどう生かしていくか、あるいは、現状は現状として新たなものを取り入れて、そういうことは今後の検討課題ということで、今後、進めていくこととなります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） この問題で最後、言っておきたいのは、指導クラスの所長とか園長とか主任とかというような、そういうクラスの方々だけじゃ済まないと思うんです。職員一人残らず自信を持って新しい認定こども園での保育なり教育なりに当たる自信が持てるかどうかというのが非常に大事なことだと思うんです。それを準備する過程ですけれども、今、百何十人という子供たちを相手に日常の保育しながら、新しい認定こども園での運営を準備しなくちゃいけないという点では、研修するいとまもないと思うんですよね。そういう点では、人為的にも補強して、ちゃんとした準備、研修も必要な研修は全部受けられるようなそういった準備が必要じゃないかと思うんです。準備が十分できないまま認定こども園に突き進んでいるということは絶対にあってはならないと思うんです。そういう点での準備を、人員の補強も含めてする必要があるかと思うんですけれども、その点についても答弁を求めたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。そういった職員の研修等につきましては、毎月、所長会議というもので行っております。そういう中で、認定こども園についての経過等についても説明しております。その話の中で、職員につきましては、そういった配慮をしてもらうことで、いろいろとこれから研修やら、当然、今までも先進地に数十名で研修をしている状況にもありますので、今後、そういった意識の醸成あるいは講師を招いて研修するとか、具体的にはこれからということになりますけれども、実際の運用に当たっては、そういう流れの中で実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） では、次に移ります。ごみ袋代の値下げと減量化についてなんですけれども、成果についてちょっと確認したいんです。何が成果だったのか、この数年間の歳入にどれだけ、先ほど成果はお金の面だけのように聞こえたんですけれども、それでそういう成果が上がったということであれば、それが総額幾らだったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。有料化を開始いたしました平成20年7月から平成25年度までのごみ処理手数料の収入額の合計ということでございますけれども、約2億6,100万円程度となっております。以上です。

- 議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。
- 4番（藤本 治君） ごみ処理手数料を上乗せしたことによる成果というのはその2億何がしですか。
- 議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。
- 清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたように、有料化の目的でもありました可燃ごみ減量化、資源ごみの分別も含めまして、先ほど申し上げました歳入につきましても、ごみの処理経費に対して一部充当できていると。ですので、財政負担の軽減につながっているということでございます。以上です。
- 議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。
- 4番（藤本 治君） 財政負担の軽減が前面に出て、ごみの減量というのは、有料化したその年に効果があっただけで、その後は効果は余り上がっていないんじゃないですか。むしろ、私はごみ処理手数料の上乗せをして、そういう2億に上がって、ごみの減量化を進めなくちゃという、そういうインセンティブがむしろ低下しちゃっているんじゃないかと思うんですよ。痛みがなくなってきたんじゃないかと思うんですね。それなりの歳入があるから。そういう点で、ごみの減量化、これを本当に今どうしようとしているのか、やる気があるのか、どこが課題だと思っているのか、実際の捨てられているごみの現状を、どう認識して、どこを解決する必要があると思っらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。
- 議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。
- 清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ごみの減量化につきましては、推進していく上で、分別等の現状を把握するため、過日も燃やせるごみのサンプル調査というものを実施いたしました。その結果につきましては、一部プラスチック包装等も混在しておったのが実情でございます。でありますので、今後につきましても、市民にごみの分別等につきまして周知を十分させていただくのと、運用を含め減量化により努めていきたいと考えております。以上です。
- 議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。
- 4番（藤本 治君） サンプル調査をしていただいたというのは非常によかったと思うんですけれども、現状を見て、プラスチックが入っている、紙が入っている、分ければ資源になるものが相当量入り込んでいるとなれば、もっともっとこれを徹底して、分別をしていただくような周知徹底をやる。周知徹底は、広報を使ってやるだけじゃなくて、やっぱりごみ袋代に上乗せをやるときに、各区を回って説明に歩かれましたけれども、あれぐらい熱心にひざ詰めで分別の仕方を丁寧に説明する。今現状、こうなっていますということを率直に、ごみ袋をあけてみたらこんなふうになっていますという話をしながら、こうしてくださいという説明を、区に出掛けて行ってまでやる必要があるんじゃないかと思うんです。
- あと、この二重取りですよ。住民税を払っている人たちからごみ処理手数料を徴収する。その道理というのは、一体どういう道理があつてこういうことが可能なんですか。
- 議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。
- 清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。住民税をとっているのにごみ処理手数料、二重どりではないかというご質問でございますけれども、平成20年7月からごみの減量化を目的に、これは地方自治法及び勝浦市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づきまして、ご

み処理手数料を市民の皆様にはいただいている、徴収させていただいているということでございます。今後におきましても、有料化の趣旨を市民の皆様にご理解いただいて、ご負担を引き続きお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 2市2町で、それぞれごみ袋料金に上乗せというのがなされていて、それぞれ違いがあるというような現状があるわけですが、この統一の暁には、無料化して徴収しない、ごみ袋に収集手数料を上乗せするようなやり方をとらないというように統一してもらいたいと思います。

次に、5番目の脱原発・温暖化についてお伺いしたいんですけど、非常に深刻な状況であることを市長も答弁されましたけれども、これは本当に後戻りできなくなってしまうということですから、一旦こういう異常な事態が起こっても、それをもとに戻すことができなくなる。異常な気象が起こったりしておりますけれども、世界で4度8分以上上昇してしまうとそういうことが起こる、もとに戻すことができなくなると。2度未満に抑える必要があるというわけなんですけれども、こういう地球温暖化を防止するというのと、一地方自治体がやれることとの関係なんですけれども、これは国や世界中の国際的な協力でやるしかなくて、勝浦市がどうできることじゃないんじゃないかという、そういう思いもあるんじゃないかと思うんですけれども、実際問題として、我々一人ひとりが何をなすべきかということと同時に、一つの行政単位の市が市民とともにやるべきことというのがあるはずだと思うんです。そういう点で、私は、特に勝浦市の中にある自然エネルギーを発掘して、そこにまちおこしをリンクさせて、そのことを通じて雇用も広がっていくし、産業も起こっていくという、地域に根差したそういうまちおこしも重なった自然エネルギーの活用の道というのを探求する必要があるんじゃないかと思うんです。先ほど、今、得られている知見は何かということで、海洋エネルギーと法花の小水力のことが出てきたんですけれども、もっとそれ以外に、今まで研究や調査はされていないのか、やったけどなかったのか、今、どういう勝浦市における自然エネルギーの発掘という点から見て、これまでの努力というのはいくらもされてきたものか、お尋ねしたいと思うんです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。私のほうからは、先ほど市長答弁にありましたように、浮体式の風力の関係、また小水力の発電の関係、その件につきましては把握しているような状況でございます。しかしながら、今までそれ以外について、調査とか研究したということはありません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） お隣のいすみ市で、市長を先頭にして、子供たちにいい環境を残していくことの中に、地球の温暖化を防いで危機的な危険から子や孫たちの世代には、そういうものを引き継がないという思いから、自然エネルギーの利活用会議というものを市内に設けて事を始めようとしてされているわけなんですけれども、この中で、ごく最近、今年やられたのが大友詔雄さんという方を招いて学習会が開かれているんです。大友さんという方は、北海道で主に木質バイオマスをエネルギーとしたまちおこしとか、そういうことに携わってこられたのですが、北海道というのは広大な山林を持っているところですので、その人は木質バイオマスとい

う、広大な山林と林業と結びついた地域からの産業を起こしていらっしゃるわけです。その方を招いた学習会で提言されたのは、いすみはこの地域では木質バイオマスという森林が豊富にあるわけじゃありませんので、むしろ耕作放棄地とか休耕田とかそういった利用されていない農地を活用した、そういったバイオマス発電というんですが、例えば稲わらとか牧草とか、そういったものを栽培して、それを発酵させてガスを取り出して発電する、そういった活用をいすみでは提案されたそうです。そういった研究を、私は、勝浦市でもぜひやる必要があるんじゃないかと思うんですが、勝浦市において、そういうものが合うのか合わないのかということを含めて検討をする必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今、おっしゃいました耕作放棄地を利用したバイオマス発電ということでございますけれども、ご承知のとおり、勝浦市の場合、耕作放棄地が集団化していないということもございまして、なかなかいろいろなところへ点在している耕作放棄地を利用したというのは難しいものではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 今、そういう質問をして、生活環境課長がお答えになったんですけれども、私は、こういった問題は、農林水産課長がお答えになって、両方にまたがっているようなことであつたり、企画課とも連動しなくちゃいけないんじゃないかと思うようなことを、私、質問していると思って、お答えがこちらから出たので、今、こういう現状なんだなと思いながらお答えを聞いたんですが、いすみ市では、課を横断するような庁内に自然エネルギー利活用会議という、そういった今まででは受け皿がないので、新しい受け皿をつくって始めようとされているようなんですけれども、そういう現状じゃないかと思うんですよ。そういう場が必要なんじゃないかというのが、私の提案なんですけれども、今、地球温暖化に対して、一市町村が多少のことをやっても、のれんに腕押しでどうにもならんじゃないかという考え方があるとすれば、それはこういう提案には全く相入れないと思うんですけれども、少しでも努力が必要だと、そういうものを勝浦でもやる必要があるとなると、私はぜひともそういった調査研究、また得られた情報を市民に発信して、何も行政が全部産業を起こす担い手になれるわけではありませんので、そういった知見を広く市民に知らせながら、市民の中から、我こそはという人たちが集まっていくということになると思うんです。そういう場をつくる必要があると思うんですけれども、これは担当課というのがないわけですので、ぜひ市長ないし副市長が、そういう点で判断をいただけないかと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 地球温暖化と今のお話が結びつくのかどうか、ちょっとわかりませんが、今、藤本議員が言われたような、例えばバイオマス発電、こういうものについてはうちのほうにもいろいろと話が来ています。来ていますが、実際、そういうバイオマス発電の材料が本当にあるのかどうか、ただ、一つはそういう形で何かやりたいということのと、もう一つは、勝浦市なんかには非常に廃材といいますか、山林が非常に荒れているということなんで、その荒れている廃材を材料にする、また、もう一つは竹も非常に荒れているので、竹を使った、そういう木質、竹、こういうようなもののバイオマス発電をやったらどうだろうか、PFIをやったらどうだろうか、極端に言ったら、今、いすみ広域で発電をやっていますから、うちのほう

ではごみの焼却場なんかありますから、ごみの焼却材料も発電の材料に使える、竹も使える、木質も使える、それからまた極端に言えば、稲わらとか、そういうことも使えるということですよ。そういうことができれば、できるという人もいます。今、木更津のほうである企業が木更津市のかずさアカデミアパーク内にあるんですけども、これから実証プラントをつくるから、市長、それをやろうじゃないかというようなお話も伺っています。ただ、こういうものが本当に材料が定量的に集まるかどうか、これについては非常に微妙なところがあります。だから、いすみ市で実際にどういうふうにして、いすみ市でそういう材料があるのか、これは担当された話です。だから、庁内でいろいろと検討会議を開くのは結構です。ただ、それとこのIPCCとは関係ないと、私は思っています。IPCCはあくまでも国のほうの地球温暖化、これをどういうふうにするかということなので、我々も昔から省エネを一生懸命やっています。それは何もいすみ市だけではなくて、勝浦市だって昔から一生懸命やっています。だから、そういうようなことと、このIPCCは、本来国家、国が行うべき事業であって、その一つの地方団体がそれをやるのが、間接的には機運になりますよ、なるけれども、それとこれはちょっとつながらないというふうに、私は思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 私は、まちおこしという観点からも大事なことだと思うんですよ。エネルギーというのは、それなしには一日たりとも過ごせないわけですから、誰もがそれを求めているし、勝浦で今、エネルギーは全て外に求めているわけですよ。外から買い入れている。ただ、それを買い求めるために、勝浦から富が流出しているわけですよ、エネルギーを得るために。それを中で作り出そうという、エネルギーの地産地消ですから、それはまちおこしそのものにつながっていくと思うんです。日本の石油を中心とした化石燃料の輸入も20兆円を超えているというお話ですから、それが本当に自国内で自然エネルギーを中心にして生み出せるとなれば、大変大きな富が外に出ないで済むということになると思うので、そのことが、ただ、スケールが小さくなってできるわけですので、勝浦においても、このエネルギーの地産地消という観点で、自然エネルギーを、勝浦の中で発掘して、それが本当に産業にまで育てられるかどうかという調査研究、情報収集、情報発信する、それは少なくとも庁内で、そういう場をつくるべきだというふうに思いますが、ぜひこれは今後検討していただきたいと思います。

最後に6番目、消費税の増税と介護保険の改悪から住民を守るという点で、介護保険が非常に悪くされようとしている。来年、介護報酬が6%以上という、かつてないということで削減されるとなれば、大変なことになると思うんです。介護事業者や介護労働者が、かつてのように離職率が高まって、介護事業所そのものが立ち行かなくなるぐらいの事態も起こりかねないと思うんです。ただ、これは予測ができないということなので、あえてお尋ねしませんが、専門的ケアの提供とか、あるいはチェックリストを窓口で活用するといった場合、そこに担当された個人が判断して、そういったものが適用されると思うんです。専門的ケアの場合は、今まで専門的ケアを受けていらっしゃった方が、地域支援事業に移行できるかどうかという判断じゃなくて、全く新しくサービスを受けたいと思われる方が介護認定を受けて、要支援1、2という判定を受けて、地域支援事業じゃなくて専門的ケアが必要だという、そういう判定まで、ケアプランをつくる時、それを担当された担当者が判断できるのかどうかというのは、ちょっと私は実感が持てないわけなんです。そういうときは、どうしても今、ルールが引かれてい

る地域支援事業のほうに選択が傾いていくんじゃないかと、あえてそれよりも専門的ケアが必要だということをその方が判定できるのはどういう保障があるのかなというのが見えないので、その辺をご説明いただきたいと思うんです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。専門的ケアの提供ということでございますが、これにつきましては、地域包括支援センター、これは専門職といたしまして、保健師、社会福祉士、また主任ケアマネがございまして、対面して、本人の事情、本人の意向、また様子、そういうものを全て確認しまして、あくまでも本人の意向を持ちまして、サービスの提供につなげていきたい、そういうふう考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） チェックリストについてもそうなんですけど、チェックリストだけにとどめないで、要介護認定が受けられますよと、ご希望ならばこういう手続をしていただきますという、そういう案内はされると思うんですけれども、そういうのが全てその窓口に入った個人の判断で、そこまでやるということにされていると思うんです。それが漏れた場合、それは救済されるというふうにはならないのかということを感じるわけなんですけれども、どちらにしても、専門的ケアの提供にしても、チェックリストの活用にしても、窓口やその申請者と対面されるスタッフの個人の判断に委ねられていて、それをチェックする、あるいは本当に正しく運用されているかどうか、そういう保障があるのかなのか、そこを確かめたいわけですが、答弁をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。個人の判断かどうかということでございますが、まず決める際には、要支援1、2が出まして、デイサービスを利用するかも含めまして、全て包括支援センターの中でケア会議を行います。先ほど言いました3職種がございまして、最低3人の合議体という形でそういう専門的なサービスにつなげる形になります。また、本人が希望する場合、あくまでも本人の意思を尊重したサービスの選択になりますが、あくまでも、最初からご本人が認定を受けずに、総合事業のほうを受けたいということになれば、介護認定は、もともと説明はいたしますが、省略した迅速なサービスの提供ができる形になります。いずれにしましても、認定を受けられるということは、本人の意向を尊重しまして説明したいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 最後にニーズ調査の結果で、認知症に対する対応が今求められているということで、対応策、1点だけ新しいお答えがありましたけれども、認知症との関係で、どういう対応が想定されているのか、今回のニーズ調査の結果とどう対応しているのかという点をご説明いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。ニーズ調査の結果につきましては、先ほどの答弁の中にもございましたが、認知症に対するリスク、これが一番高くなっております。今回、介護保険の制度の改正の中におきましても、認知症対策が強く求められているところではあります。今回、市としましては、認知症の地域支援推進員、これにつきましては、認知症の方を

訪問しまして、認知症と医師、医療と介護、これをつなぐ役割を果たす職種になります。これにつきましては、国の研修を受ける必要がございますが、こういうものを包括支援センターに配置いたしまして、認知症対策を推進していきたいと考えております。また、そのほかにも認知症の初期集中支援チームというのがございますが、これは包括支援センターの専門職と、医師になりますが、これがチームを組んで認知症のお宅を訪問したりということを国のほうでは想定しておりますが、これにつきましては、医師、全てのお医者さんが家庭訪問を一緒にできるわけではありませんので、それぞれこういう支援チームの中で得た情報を医師につなげる、医師の診断を受けていただく、そういう形のつながりをつくっていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって藤本治議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。明12月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時02分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問